

基本計画

基本目標 1 子育てがしやすいまち (こども・教育)

学校教育が充実したまちづくり

施策 1 学校教育の充実

SDGs該当分野



目指す姿

小学校・中学校教育の場において、一人ひとりの個性や能力に応じたこれからの時代にふさわしい教育を行い、確かな学力と豊かな人間性を備え、互いを尊重し合う子ども達が育っています。

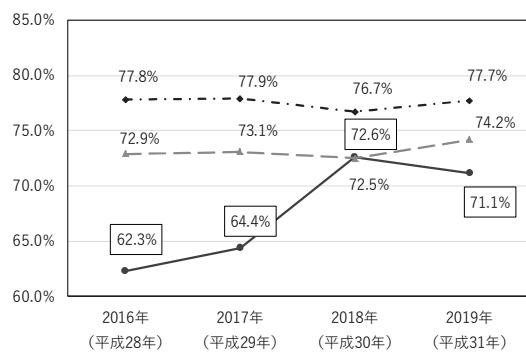
現状と課題

少子高齢化、国際化、情報化などによって社会が大きく変化する中、社会を生きる上で求められることは日々変化しつつあり、将来を見据えた教育は重要性を増しています。

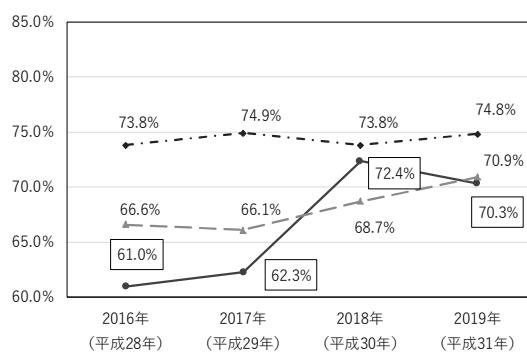
一方、2019(令和元)年に提言された「新しい時代の初等中等教育の在り方について」においては、義務教育課程でのSociety 5.0 時代の到来を見据えた教育の重要性が言及されており、次世代の教育としてICT技術への知識、読解力、思考力、表現力、情報処理能力、対話や協働を通じて答えを生み出す力などが必要とされています。近年はいじめや児童虐待相談対応件数の増加などの課題や、障がいや不登校、外国人であることなど特別な配慮を要する児童・生徒の増加といった点を勘案した、誰一人置き去りにしない教育の実現が求められています。こうした中で、学校において、これからの時代や社会に求められる教育を模索しつつ教育活動を展開し、基礎的・基本的な内容の確実な定着や個性を生かす教育の充実、豊かな心の育成を図ることが重要です。

■課題に対して自発的に取り組んでいるか

小学生



中学生



出典:国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」各年 4月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|-------------------------|----------------|-----------------|
| 課題に対して自発的に取り組んでいるか(小学生) | 71.1% | 75.0% |
| 課題に対して自発的に取り組んでいるか(中学生) | 70.3% | 75.0% |
| 図書館での年間書籍貸出数(7-12歳) | 7,012 冊 | 7,500 冊 |
| 図書館での年間書籍貸出数(13-15歳) | 824 冊 | 1,000 冊 |
| 年間英検合格者数 | 95 人 | 100 人 |

施策展開の方向

(1) 「確かな学力」を培う教育の推進

- ・児童・生徒一人ひとりが、自ら楽しみながら学ぶことができるよう教育の充実を図ります。
- ・これから時代に必要とされる思考力や表現力といった力を育む教育を模索し、教育の質の向上を目指します。
- ・国際化、情報化といった社会の変化によって、教育もまた見直す必要があり、様々な課題に直面したときに対応できる能力が重要性を増しています。従来の基礎学力の向上に加え、ＩＣＴ技術の習得、英語や国際的な価値観を身に着ける教育などを幅広く推進します。
- ・教員が不斷に「授業研究」に取り組み、児童・生徒、教職員、保護者等が参画して、多様な観点から授業を検証し、学校としてよりよい教育の実現に努めます。
- ・児童・生徒の実態や指導に応じて、個別指導や習熟度別指導など、様々な体制の工夫・改善を行い、児童・生徒へのきめ細やかな指導支援に努めます。

(2) 「豊かな人間性」を培う教育の推進

- ・学力の向上だけでなく、児童・生徒の豊かな人間性を育むことが、学校の重要な役割であると認識し、「豊かな人間性」を培う教育を推進します。
- ・人権尊重の精神と規範意識を育み、子どもが豊かな人間関係をつくれるように、日々の指導の徹底を図るとともに、道徳教育を進めます。
- ・児童・生徒一人ひとりの進路を支援し、望ましい勤労観・職業観を育むことで、子どもが自立して生活するための基礎を培います。
- ・選挙権を有する年齢が 18 歳以上に改正されたことを踏まえ、社会と自分との関係についてや自分なりの考えをもつことについて学び、早期から主権者としての意識を育むよう努めます。

(3) 健やかな心と体づくりの推進

- ・子どもが健康的に暮らすために、校医やスクールカウンセラー¹⁴、スクールソーター¹⁵と連携をとりながら、けが・病気への対応やメンタルケアを充実させることで、心身の健康の保持・増進を目指します。
- ・健康的な身体づくりを目指し、生活習慣の指導、体育活動の充実、食生活に関する指導や学校給食を通じた食育などを実施します。また、これらに対し、家庭の理解を深めるための啓発活動を行います。

(4) 「ともに学び、ともに育つ」教育¹⁶の推進

- ・特定分野に特異な才能をもつ人や、障がいのある人を含む、全ての児童・生徒の人権を尊重し、一人ひとりの教育的ニーズに応じてきめ細やかな指導に努めます。また、障がいに対する正しい理解と認識を深め、全ての児童・生徒が共に学び、共に生きる人間関係の育成に努めます。
- ・教職員への研修や支援員、巡回相談員の活用などを行い、多様な障がいに対応できる教育環境の整備を進めます。また、町内の支援の必要な子どもに対する情報共有や相談の場を設立し、多面的な支援を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町教育大綱
- 忠岡町教育基本方針
- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町子ども読書活動推進計画
- 忠岡町障がい者計画
- 忠岡町障がい福祉計画・障がい児福祉計画

14 スクールカウンセラー…いじめや不登校などの心の悩みに専門的立場から助言・援助を行うために小・中・高の学校に配置された、臨床心理士、精神科医、大学教授などカウンセリングの専門家のこと。

15 スクールソーター…子どもをいじめや非行、犯罪被害から守るため、退職した教員や警察官をスクールソーターとして学校に派遣する制度。

16 「ともに学び、ともに育つ」教育…大阪府の推進する、障がいのある子どもや外国にルーツのある子ども、様々な立場にある子どもたちを含めた全ての子ども達が、お互いを認め合い、支え、高めあうことを目指した教育。

施策 2 学校教育環境の充実

SDGs該当分野



目指す姿

本町の住民が教育に関心をもち、学校教育環境の充実、学校・家庭・地域の連携の強化によって、これからの時代を生き抜く教育を実現し、地域全体の教育力で子ども達が育っています。

現状と課題

これからの時代に求められる教育を行うために、教育の内容自体を見直す一方で、教育施設としての学校自体が、そのための設備となっている必要があります。そのため、学校施設の改修・更新といった機能の充実が不可欠です。

また、特に変化の激しいこの時代において、子ども達への教育は学校だけで完結するものではなく、地域住民や企業、NPOなど様々な専門知識・能力をもった地域人材が関わることで、将来を生き抜く子ども達に必要な能力を育成することができます。

地域における学校との連携・協働を進めていく際には、何よりも子どもを中心とした検討が必要であり、次世代を担っていく子どもに対して、どのような資質を育むのかという目標を共有し、地域社会と学校が協働して子どもの教育に取り組むことが求められています。

そのため、地域社会の側においても、単なる「学校支援」を越えた体制整備を模索しつつ、社会教育の実施体制を改善し、学校のパートナーとしての機能・実態を持った社会の実現が求められています。

こうした中で、子ども・保護者の現状や課題に対して寄り添い、時代やこれからの教育に適した環境づくり、日々生活する場所としての機能充実を図ります。また、教育に学校だけではなく、家庭や地域が一体となって取り組み、地域で子どもを教育するまちを目指し、地域の住民が子育てに関心をもち、子どもを見守り、育てる環境づくりのための啓発活動に努めます。

■小中学校施設におけるトイレの洋式化と空調（冷房）設置率及び教育用パソコン台数

| 洋便器率の推移 (%) | | 空調施設の設置率 (%) | | |
|-------------|-------|--------------|-------|-------|
| | 2016年 | 2020年 | 教室 | 特別教室 |
| 忠岡町 | 49.2 | 52.0 | 100.0 | 100.0 |
| 府平均 | 36.8 | 48.9 | 99.9 | 65.6 |

教育用パソコン 1台当たりの児童生徒数 (人/台)

| | 高石市 | 堺市 | 泉大津市 | 泉佐野市 | 阪南市 | 忠岡町 | 泉南市 |
|---------------------|-----|-----|------|------|-----|-----|-----|
| 教育用パソコン 1台当たりの児童生徒数 | 3.6 | 4.8 | 5.4 | 5.8 | 5.9 | 6.4 | 6.4 |

| | 岬町 | 貝塚市 | 岸和田市 | 田尻町 | 和泉市 | 熊取町 |
|---------------------|-----|-----|------|-----|------|------|
| 教育用パソコン 1台当たりの児童生徒数 | 6.9 | 7.4 | 8.6 | 9.9 | 13.0 | 13.3 |

出典:文部科学省「公立小中学校施設のトイレの状況」2016(平成28)年4月及び、2020(令和2)年1月

「公立小中学校の空調(冷房)設備設置状況」2020(令和2)年9月、
「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」2019(平成31)年3月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2020年) | 数値目標 (2030年) |
|-------------------------------|----------------|-----------------|
| 小中学校での洋便器率 | 52.0% | 70.0% |
| 統合型校務支援システム ¹⁷ 整備率 | 0% | 100% |

施策展開の方向

(1) 学校施設・設備の充実

- ・小中学校でのパソコンなどの教育用ＩＣＴ環境の整備をはじめとし、必要に応じた施設の改修や整備、設備の充実を図ることにより、学校施設の安全性や利便性の向上、これから時代に求められる教育の実現に努めます。
- ・引き続き空調設備の導入やトイレの洋式化など、教育環境の整備を推進します。

(2) 家庭や地域の教育力の活用

- ・少子化や核家族化の進行によって、地域の連帯感は徐々に弱くなっています。こうした中で、本町ならではの隣人の顔が見える距離感を活かし、地域の教育力の向上と活用を目指します。
- ・学校、家庭、地域の連携を強化し、地域住民の子育てへの関心を醸成することで、子どもを見守り・健全に育てる環境を整え、教育や子育てに関する課題に対して地域一体で取り組みます。
- ・家庭における子どもとの接し方について保護者に再認識してもらうとともに、保護者の子どもについての不安や悩みなどを解決するため、家庭教育や子育てに関わる学習機会を設け、情報提供、相談体制の確立を行います。
- ・子ども自身が地域との関わりをもち、また、学校施設を地域住民に開放するなど、開かれた学校づくりを進めます。

関係する町の計画

- 忠岡町教育大綱
- 忠岡町教育基本方針
- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町教育施設長寿命化計画

¹⁷ 統合型校務支援システム…教務系(成績処理、出欠管理、時数管理等)・保健系(健康診断票、保健室来室管理等)、学籍系(指導要録等)、学校事務系などを統合して管理するためのシステム。

切れ目のない子育て支援が充実したまちづくり

施策 3 結婚・妊娠・出産を支える包括的な支援の充実



目指す姿

結婚を予定しているカップルや、妊娠・出産を控える家庭を地域全体の力によって包括的に支え、安全・安心に生活を送ることのできる環境が整っています。結婚・妊娠を希望されるカップルにとって魅力的な町となり、子どもが徐々に多くなっています。

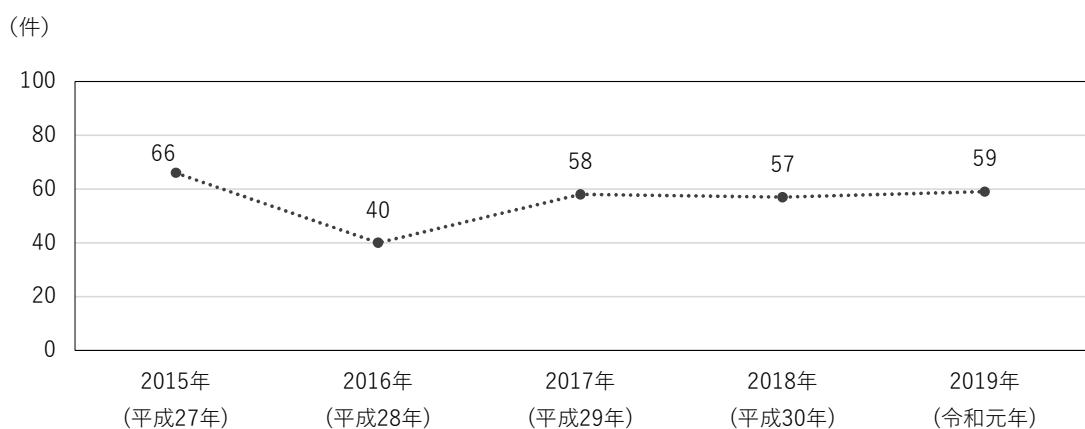
現状と課題

未婚化、晩婚化、少子化が進展する中、地域において妊産婦の方やその家族の方を支える力が弱くなっています。妊娠、出産及び子育てにかかる妊産婦の方等の不安や負担が増えていると考えられており、住民が結婚・妊娠・出産に対して前向きに考えることができるような仕組みづくりが必要です。

切れ目のない子育て支援として、段階や状況に応じた支援や、疾病や障がいの早期発見・早期対応、仲間づくりや相談体制の整備を個々に実施するだけではなく、それらの有機的な連携や、利用者側の日々の生活や親子の育ちを考慮したサービスの充実、どんな家庭でも支えられるよう援助を拡充し、子育て家庭がサービスを使用しない・できないといったことがないようにすることが求められています。

こうした中で、本町では子育て家庭や新婚夫婦を地域全体で見守り、積極的に結婚を考えられるような支援や、妊娠・出産・子育てを健康・生活の面で包括的に支える仕組みづくりに取り組み、結婚・妊娠・出産をしたくなるまちを目指します。

■婚姻数の推移



出典:忠岡町「事務報告書」各年 12月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|----------------------|----------------|-----------------|
| 婚姻数 | 59件 | 70件 |
| 出生数 | 101人 | 130人 |
| 子育てに関する各種教室参加者数(延人数) | 823人 | 1,000人 |
| 乳児健診 | 91.0% | 100.0% |

施策展開の方向

(1) 子どもと親の健康づくりの推進

- ・泉大津市医師会・高石忠岡地区歯科医師会等と連携を図りながら、妊娠・乳幼児に対する健診診断や各種教室、健康相談等の支援体制を充実し、疾病・障がいの早期発見に努め、安心して産み育てることのできる母子保健の取組を進めます。
- ・予防接種の接種促進に努めるとともに、保健所や医療機関と連携して、感染症についての正しい知識と予防について啓発を行います。
- ・成長に合わせて、食育、命の大切さや性教育といった内容について、子どもと保護者への教育・意識啓発を推進します。
- ・障がいのある子どもの成長に応じて、一貫して療育支援や相談、医療が行えるよう、関係機関と連携して、生涯を通じたサービスの提供に努めます。
- ・出産後に安心して育児に取り組むことができるよう支援を充実していきます。

(2) 地域における子育て支援の推進

- ・保護者が子育ての不安や悩みを抱えたまま地域で孤立することのないように、子育て支援センターや地域全体での子育て家庭の見守り体制をつくります。また、身近な事柄から専門的な相談まで、幅広い子育て関連の相談体制の拡充を図ります。
- ・子ども同士、親同士の交流の促進や、保護者の学習機会や仲間づくりの機会の充実に努めます。
- ・地域の実情や保護者のニーズを踏まえて、子育て支援センターなど、地域に開かれた子育て支援の場として活用を図ります。
- ・子育て家庭と近隣住民の交流を推進し、子育て家庭が地域から孤立しないよう努めます。
- ・子育て家庭が家庭の役割を理解し、子育てについての知識等を深められるよう、子育て親サロンを通じての啓発・学習機会の提供と、相談体制の充実に努めます。

(3) 新婚夫婦への支援

- ・本町の出生率の向上を目標とし、特に新婚夫婦への支援を充実させることで、まちを挙げての結婚を応援する環境づくりに努めます。
- ・新婚夫婦に対して、転入や住居にかかる費用の支援、町内での各種優待などの検討を行い、結婚に対する経済的負担の軽減を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町教育大綱
- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町障がい者計画
- 忠岡町障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画

施策 4 安心して子育てできる環境の充実

SDGs該当分野



目指す姿

子育て家庭を、子育て支援センターをはじめとした地域全体の力で支えることで負担を減らし、子育て家庭が自立して生活できるまちになっています。

現状と課題

家庭のあり方や社会の状況変化によって、家庭にとって子育ての負担は以前より大きくなっています。改めて、子育て家庭を支える仕組みづくりが重要となっています。

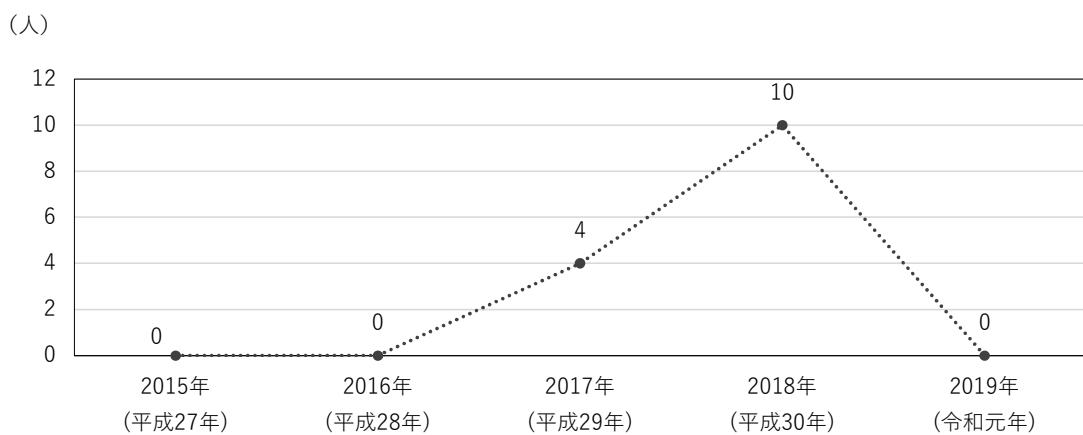
また、少子化の背景には、子育てと仕事の両立の難しさ、育児の心理的・肉体的負担の増大、子育てコストの増大などが挙げられており、子どもを持ちたいが持てない人も多くいるといわれています。

そのため、安心して子育てできる環境の実現は、現在子育てする家庭の支援だけにとどまらず、将来的な出生率の向上に寄与することも十分に考えられます。

家庭が安心して子育てをするためには、安全で安心な子育てサービスや、保育サービス・幼児教育の充実、子育て家庭に対する支援や援助などが求められており、幼稚園・保育所・こども園・子育て支援センターをはじめとして、地域全体の課題として取り組む必要があります。

本町では子育て家庭を地域全体で支える体制づくりや、保育サービスの充実、子育て家庭の負担・子育てコストの軽減に取り組み、子育て家庭の孤立化を防ぎ安心して子育てできるまちを目指します。

■待機児童(各年4月1日)



出典:忠岡町「事務報告書」各年 12月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|------------------------------------|----------------|-----------------|
| 待機児童 | 0人 | 0人 |
| 30-34歳女性の就業率 | 65.6% | 70.0% |
| 35-39歳女性の就業率 | 61.8% | 70.0% |
| 子育て支援センターでの各種講座への参加者数 (保護者、子ども) | 4,109人 | 5,000人 |

施策展開の方向

(1) 幼児教育の充実

- ・ 幼児教育は、小学校以降における生きる力の基礎や生涯にわたる人間形成の基礎を培う上で重要な役割を担っています。幼児教育課程において子どもの自発性や社会性、自立心、創造力などの芽生えとなる豊かな経験が得られるよう、教育内容と指導方法の工夫・充実を図り、子どもの個性に応じた適切な教育を行います。
- ・ 幼稚園、保育所とこども園、小学校や地域との交流と連携を強化し、地域に開かれた幼児教育の場として活用を図ります。
- ・ 幼稚園、保育所とこども園での、子育てや養育に関する相談活動を充実します。また、研修等により、保護者からの子育て相談に対応する教員の専門性を高めます。

(2) 保育サービスの充実

- ・ 多様な保育ニーズに対応するため、民間こども園と協力し、延長保育、障がい児保育、一時預かりの実施を推進します。医療機関との連携を図り、病児・病後児保育の充実を図ります。
- ・ 待機児童、ゼロを継続します。
- ・ 保育内容の充実を図るため、研修などにより職員の資質向上に取り組みます。

(3) 子育て施設の充実

- ・ 東忠岡幼稚園、東忠岡保育所の老朽化を受け、施設・設備の拡充と、子育て支援センターなどの機能を兼ね備えた利便性の高い施設として、(仮称) 東忠岡地区認定こども園を整備します。

(4) 援助が必要な家庭への支援の充実

- ・安心して医療にかかることができるよう、子どもの医療費を助成します。
- ・ひとり親家庭、外国人家庭、心身に障がいのある子どもを養育する家庭などについては、相談支援や情報提供、経済的支援など、特に必要と認められるサービスの提供に努めます。
- ・貧困家庭に育った子どもが貧困から抜け出せなくなる「貧困の連鎖」を断ち切るためにも、経済的な理由による就学困難の解消、医療費の助成などを行い、将来的な貧困の可能性を未然に防ぎます。

(5) 仕事と子育ての両立支援

- ・子育て家庭にとっての大きな課題である、仕事と子育ての両立を支援することで、子育て家庭の負担軽減に努めます。
- ・保育事業の充実、延長保育や一時預かりの実施、放課後の子どもを対象とした居場所づくりなどを拡充し、保護者が就労できる環境の充実を図ります。
- ・出産や育児による休業や、子どもの成長に伴う就労ニーズの変化などに対して、情報提供や相談支援を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町教育大綱
- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町子ども読書活動推進計画
- （仮称）東忠岡地区認定こども園整備基本計画

施策 5 青少年の健全育成

SDGs該当分野



目指す姿

全ての子どもが犯罪に巻き込まれることなく、自らの居場所をもち、遊びや生活を通じて健全に育っています。

現状と課題

少子化、核家族化、共働き、地域の関係の希薄化、SNSの普及など、子どもや家庭を取り巻く環境が変化する中、青少年を健全に育成するためには多くの課題があります。

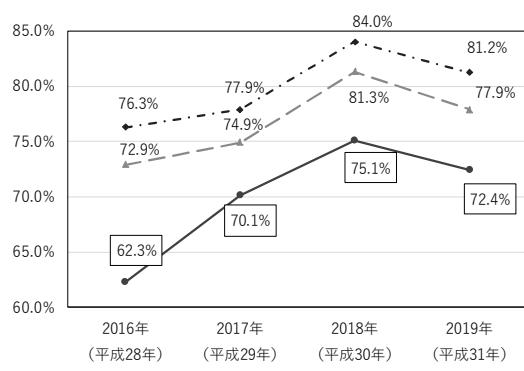
そのため、子どもが犯罪に巻き込まれないような健全育成活動の推進や、子どもの居場所づくりを通した子どもの孤立防止と犯罪抑止に取り組む必要があります。

近年は、子ども達がスマートフォンやSNSを介したトラブル、性被害などに巻き込まれることが増えており、こうした新たな危険からも、子ども達自身が自分の身を守ることができるよう、意識の啓発が重要さを増しています。

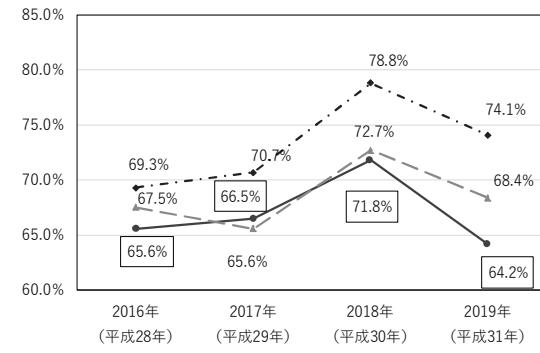
こうした中で、本町は各関係機関と連携し地域全体で青少年のいじめ、不登校、非行といった問題への対応や、放課後の居場所づくり、子ども達自身が身を守るための意識啓発に取り組むことで、青少年が心身健やかに育つためのまちを目指します。

■自分には、よいところがあると思うか

小学生



中学生



出典:国立教育政策研究所「全国学力・学習状況調査」各年 4月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 児童館使用者数 | 26,711人 | 27,000人 |
| 自分には、よいところがあると思うか(小学生) | 72.4% | 75.0% |
| 自分には、よいところがあると思うか(中学生) | 64.2% | 70.0% |
| 見守り隊等延参加者数 | 1,344人 | 1,400人 |

施策展開の方向

(1) 健全育成活動の促進

- ・青少年の健全な成長のため、有害環境の排除、見守り体制の充実、非行の防止、青少年と保護者に対する相談体制の充実などを図ります。
- ・いじめや不登校問題、非行、その他の悩みなどを有する青少年と保護者を、地域全体で支援するため関係機関によるネットワークづくりを進めていきます。
- ・各種青少年育成団体（青少年指導員協議会、すこやかネット、少年団育成者協議会等）の活動支援を行うとともに、資質向上のための支援体制を整備します。

(2) 放課後等における児童の居場所づくり

- ・保護者が労働等のため昼間は家庭不在となる、小学校就学児童が安心して活動できる場を提供とともに、次世代を担う子どもの健全育成を支援します。
- ・地域ボランティアの方々の参画を得て、子どもが「学び、体験し、交流し、遊び、相談する」ことができる「生活の場」を確保します。

(3) 子ども達を犯罪から守る取組の推進

- ・子ども達を犯罪から守るため、防犯委員会、警察、関係団体、学校、地域と協力し、校門・通学路等での見守り活動や防犯パトロールなどを一層充実させ、地域の犯罪抑止機能を高めています。
- ・子ども達が自分の身を自分で守ることができるよう、子どもや家庭に対して意識啓発や相談体制の拡充を推進します。

関係する町の計画

- 忠岡町教育大綱
- 忠岡町教育基本方針
- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町子ども読書活動推進計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画

基本目標 2 健康に暮らせるまち (健康・福祉)

誰もが暮らしやすいまちづくり

施策 6 高齢者福祉の充実



目指す姿

介護サービスや地域全体での見守りの体制が整い、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができます。

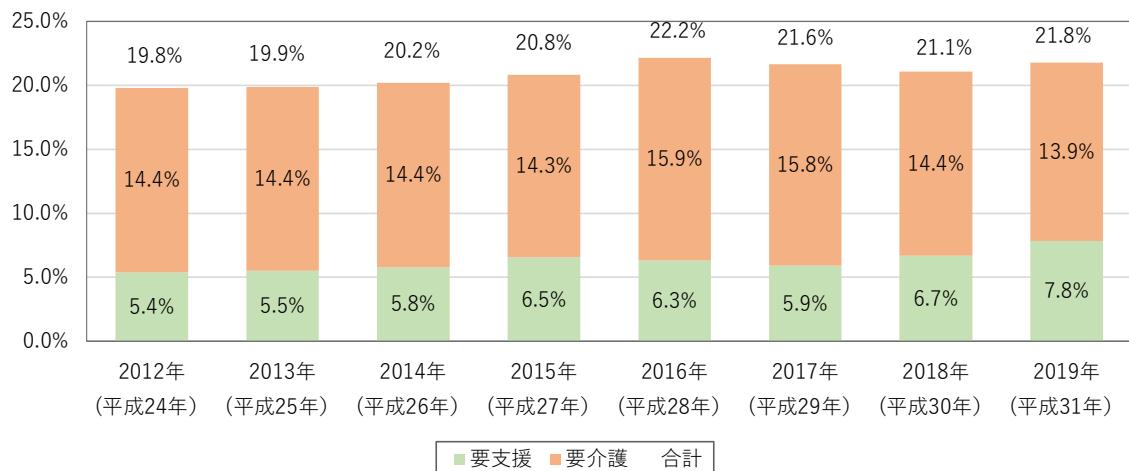
現状と課題

高齢化が進展する中、質の高い保健・医療・福祉サービスの確保、将来にわたっての安定した介護保険制度の確立が重要性を増す一方で、行政だけで福祉サービスを維持することが難しくなると予想されています。

厚生労働省においては2025年を目途に、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制(地域包括ケアシステム¹⁸⁾)の構築を推進しており、高齢者福祉の担い手として地域の力を有効活用することが求められています。

こうした中で、本町では近隣住民や関係団体、事業者などとの連携のもと、困っている人に気づくことのできる環境づくり、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるための介護サービスの質の確保、地域全域での高齢者が暮らしやすい環境の整備、施設への移動手段の確保などに努め、高齢者が暮らしやすいまちを目指します。

■要支援・要介護認定割合の推移



出典:厚生労働省「介護保険事業状況報告」

¹⁸ 地域包括ケアシステム…高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的とし、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることを実現する、地域の包括的な支援・サービス提供体制。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|------------------------------|----------------|-----------------|
| 高齢者に占める要支援・要介護認定者の割合 | 21.8% | 21.8% |
| 介護予防のための教室利用者数 | 754人 | 1,000人 |
| 総合福祉センター及び 東忠岡老人いこいの家利用者数 | 16,290人 | 20,000人 |
| 福祉バス 利用者数 | 12,183人 | 13,500人 |

施策展開の方向

(1) 高齢者の地域生活支援体制の充実

- ・地域包括支援センターを中心に、様々な関係機関が有機的に連携を図り、あらゆる相談に包括的に対応できる総合的な相談・支援体制と、地域で高齢者を見守り支え合うネットワークの整備に努めます。
- ・悪質な訪問販売や振り込め詐欺等から高齢者を守るため、被害防止に関する情報の提供、啓発活動を推進し、地域における見守り・協力体制を整備します。
- ・介護が必要な状態になっても、可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した生活を続けることができるよう、様々なニーズに対応したサービスの提供を図ります。また、介護サービス相談員の派遣やサービス提供事業者の指導・監督など、介護サービスの質の確保・向上を図ります。
- ・高齢者や障がいのある人が気軽に総合福祉センター等を利用できるようにするとともに、積極的な社会参加を支援するために、福祉バスを引き続き運行します。
- ・定年退職者などの高齢者に、そのライフスタイルに合わせた「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務」をシルバー人材センターが提供するとともに、社会参加を通じて、高齢者の健康で生きがいのある生活の実現と地域社会の福祉の向上・活性化を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画

施策 7 障がい者福祉の充実



目指す姿

障がいのある人が、自己実現の機会をもち、住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送ることができます。

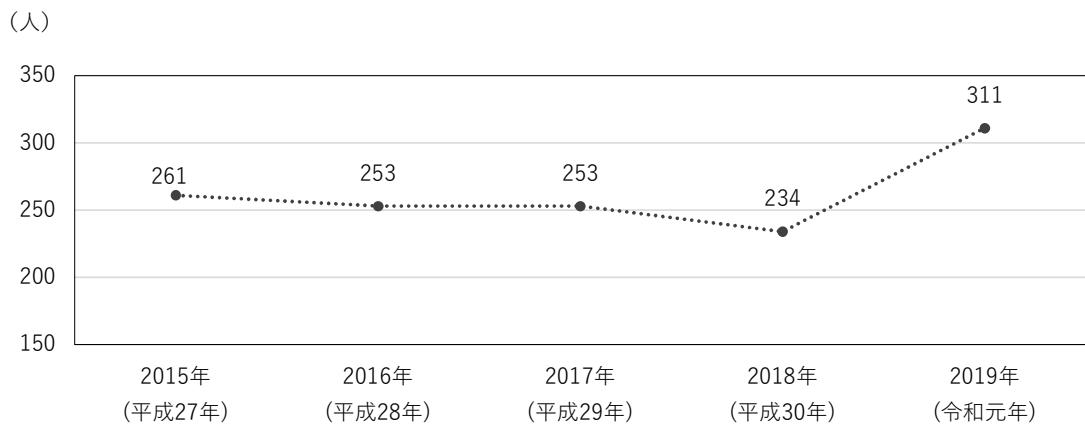
現状と課題

障がいのある人が住み慣れた地域の一員として、自分らしく生きることのできるような福祉のあり方が必要とされています。

その上で、障がいのある人の自立した生活の支援や、障がいのある人に対する虐待や差別の解消、自己実現の機会の充実は重要さを増しており、障がいのある人と地域や住民との積極的な連携が求められています。

本町では社会参加を推進するさまざまな仕組みづくりや、就労に対する支援などをはじめとした自立に向けた取組を充実させることで、障がいのある人が住み慣れた地域で自分らしく自立した生活を送ることができるまちを目指します。

■障がい者社会参加促進事業 参加者の推移



出典:忠岡町 地域福祉課調べ 各年 4月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|-------------------|----------------|-----------------|
| 障がい者社会参加促進事業 延参加者 | 311人 | 340人 |
| 相談支援事業対応件数 | 2,121件 | 2,340件 |

施策展開の方向

(1) 障がいのある人の活躍推進

- ・障がいのある人が自分らしく生活するために、自立した生活の支援や、虐待や差別の解消、自己実現の機会の充実を図ります。
- ・障がいのある人やその家族が、住み慣れた地域で孤立せず自立して生活し続けるために、必要な情報と生活ニーズに応じたサービスの提供、相談体制の充実に努めます。
- ・泉州北障がい者就業・生活支援センターやハローワーク泉大津と連携し、事業主等に対して、障がいのある人への理解と雇用拡大、法律や制度の周知を行い、障がいのある人の就労拡大、職場定着に努めます。
- ・誰もが一緒に参加できるスポーツ・レクリエーション教室や文化活動、各種イベントを開催し、障がいのある人の積極的な社会参加を促進します。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町障がい者計画
- 忠岡町障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画
- 忠岡町障害者就労施設等からの物品等調達推進方針

施策 8 地域福祉の充実



目指す姿

本町の住民同士がお互いに支え合い、地域の課題を住民の「共助」の力で解決する地域共生社会が実現しています。

現状と課題

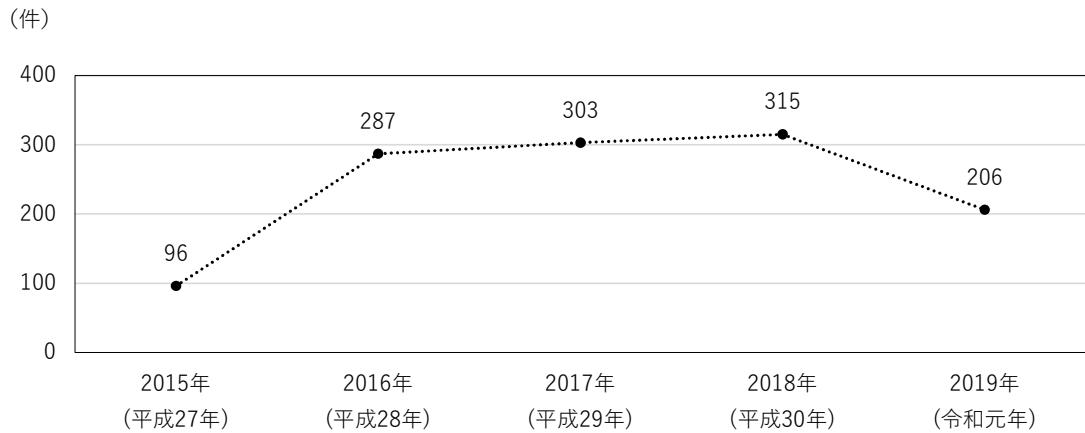
本町における地域福祉のあり方を探る中で、行政だけでなく、住民一人ひとりが福祉の担い手となって地域を支えることが必要となっています。

高齢者福祉や障がい者福祉といった公的な福祉サービスは分野ごとに発展していますが、住民の多様なニーズについて、全て公的な福祉サービスで対応することは難しく、また、適切なサービスの展開ができないといった現状があります。

また、地域社会や住民意識の変化が進む一方で、全国的に地域での活動を通じて自己実現をしたいというニーズは高まっており、住民が主体的に福祉に参加することで、住み慣れた地域でこれまでの社会的関係を維持しながら、生きがいや社会的役割をもつことができ、それがより豊かな生活につながると考えられます。

本町では核家族化や少子高齢化が進んでいることなどにより、人ととのつながりが希薄になっていることを踏まえた上で、小さなまちのメリットである連帯感を活かし、自分たちでまちを支えることができるよう地域福祉活動の推進と活動継続のための取組を行い、住民が相互に「共助」の力で支え合う地域共生社会の実現を目指します。

■コミュニティソーシャルワーカー配置促進事業 相談対応件数



出典:忠岡町 地域福祉課調べ 各年 4月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|------------------------------------|----------------|-----------------|
| コミュニケーションソーシャルワーカー配置促進事業 相談対応件数 | 206 件 | 306 件 |

施策展開の方向

(1) 地域福祉活動の推進

- ・全ての住民を地域福祉活動の中心と考え、行政、社会福祉団体、ボランティア、NPO、自治会等の連携体制を再構築することにより、地域福祉のネットワークを形成します。
- ・地域福祉活動の核となる小地域ネットワーク活動を推進するため、地区福祉委員を中心に、民生委員・児童委員や地域の専門機関・団体・自治会等と連携し、住民が参加しやすい活動にするためのコミュニティづくりを行います。
- ・高齢者を「まちづくりの重要な担い手」と位置づけ、活動する場や情報の提供、指導者の育成を行い、高齢者によるまちづくりや地域活動、ボランティア活動を促進します。
- ・コミュニケーションソーシャルワーカー¹⁹や民生委員・児童委員が、個人や家族の課題を解決するため、住民への情報提供と、住民が気軽に相談できる体制づくりを進めます。
- ・高齢者や障がいのある人のいる家庭、生活困窮世帯などに対して、地域で相談・支援、見守りを行い、誰も取り残されない体制づくりを図ります。

(2) 地域福祉活動の担い手の育成

- ・地域福祉活動が重要性を増す一方、地域福祉の担い手は減少傾向にあり、担い手となる人材の確保と質の向上を図ります。
- ・住民一人ひとりの福祉意識の高揚を図るため、ノーマライゼーション²⁰の普及やボランティア活動に関する情報提供等を行います。
- ・福祉ニーズの多様化・高度化に対応するため、社会福祉協議会等と連携しながら、ボランティア研修などの研修機会の充実、ボランティアコーディネーターの育成等を進め、人材の育成を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画

19 コミュニティソーシャルワーカー…地域のすべての人が安全で安心して暮らし続けられるよう高齢者、地域の障がいのある人などを支援する福祉の総合相談員。

20 ノーマライゼーション…障がいのある人等の社会的な制限を受ける方が、普通の生活を送ることができ、他の人々と同等の権利を享受できるようにするべきだという考え方。

健康づくりを推進するまちづくり

施策 9 健康づくりの推進

SDGs該当分野



目指す姿

住民が日々の健康づくりや介護予防を通じて、それぞれのライフステージにおいて、誰もがいきいきと、健康に暮らし続けています。

現状と課題

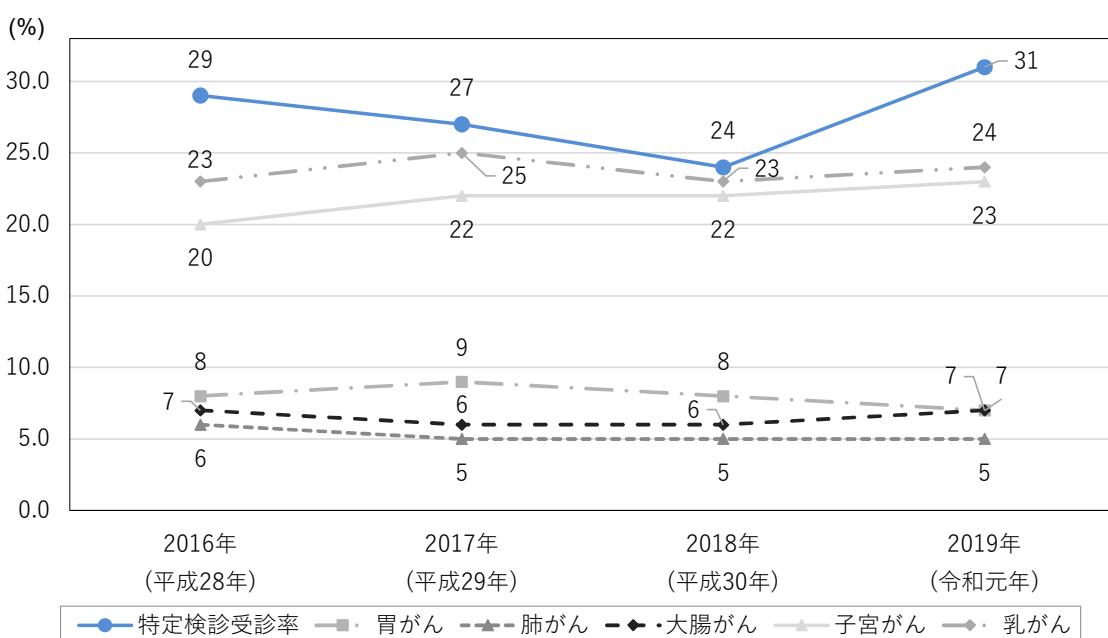
誰もが健康に暮らし続けるためには、健康的な生活習慣や疾病予防について正しい知識をもち、日々の生活の中で実践することと、定期的な健康管理が必要とされています。

また、高齢化が進展する中、生きがいや介護予防、高齢者の特性を踏まえた保健事業の実施などをはじめとした「生涯現役」に対する取組は重要性を増しており、住み慣れた地域で暮らし続けるためにも、まち全体での健康づくりが求められています。

運動や食事をはじめとした生活習慣は、健康に大きく関係し、子どもから高齢者まで、誰もが健康でいられるよう、正しい知識の普及や意識啓発を充実させ、住民が自身の健康を大切に思い、自ら行動できるよう支援するための環境づくりを図ります。

本町では健康づくりについて住民がお互いに意識を高め合う環境をつくり、各種施設の活用や講座の実施、地域ぐるみで健康増進に取り組むコミュニティを創生します。病気や介護が必要となった場合も、安心して暮らせるよう医療や相談体制を整備し、誰もが健康的に暮らすことのできるまちを目指します。

■特定健診受診率および各種がん健診受診率



出典:忠岡町調べ 各年4月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|-----------|----------------|-----------------|
| 特定健診受診率 | 31% | 50.0% |
| 胃がん | 7% | 30% |
| 肺がん | 5% | 30% |
| 各種がん検診受診率 | 大腸がん 7% | 30% |
| | 子宮がん 23% | 30% |
| | 乳がん 24% | 30% |
| 健康教室等参加人数 | 470人 | 1,000人 |

施策展開の方向

(1) 健康寿命の延伸

- ・誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためにも、心身共に健康であることが重要となります。また、住民の健康寿命の延伸を促進することで、介護予防、社会保障費や医療費の削減につながります。
- ・住民一人ひとりの健康意識を高め、「自分の健康は自分で守る」という住民の主体的な健康づくり、住民同士の活動を促進します。また、ライフステージに応じた健康診断や検診、保健事業を実施し、住民の積極的な参加を推進します。
- ・各種健康増進クラブや講座などをはじめとした正しい知識の普及、健康教育の実施、相談体制の充実に努めます。また、近年増加傾向にある精神疾患や受診率の低いがん検診においても、正しい知識の普及啓発や早期発見、早期対応に努め、症状の重症化を防ぎ、健康づくりを推進します。
- ・スポーツセンターや文化会館といった各種施設を活用し、運動の機会提供を図ります。
- ・健康づくりが幸せにつながると捉え「健幸」施策を推進し、住民の健康寿命に対するモチベーションアップを図ります。

(2) 感染症予防の推進

- ・乳幼児や高齢者を中心に予防接種の接種促進に努めるとともに、保健所や医療機関と連携して、感染症についての正しい知識と予防について啓発を行います。
- ・感染症発生時の連絡・組織体制、感染拡大防止体制を整え、行政機能の維持に努めます。

(3) 地域医療の充実

- ・本町だけではなく、泉州地域全体で協力し、広域救急医療体制の充実を図ります。
- ・平常時の健康状態を把握し、気軽に健康相談ができる「かかりつけ医制度」の普及に努めるとともに、住民の医療ニーズに応えるため、医療機関との連携強化を進めます。

(4) 介護予防対策の推進

- ・介護保険の地域支援事業などを通じて、要支援・要介護の状態となるおそれのある高齢者を把握し、運動や栄養改善等のプログラムの実践等を通じて、要介護状態になることを予防するための介護予防事業を推進します。
- ・高齢者に対して、介護予防に関する啓発を行うとともに、自主的な活動やグループの育成を図るなど、地域において、健康づくりや介護予防を推進します。

(5) 食育の推進

- ・住民が生涯にわたって健全な食生活を実現するため、健康づくりに関する知識や情報を提供するとともに、ライフステージに合わせた食生活の指導や、親子の食意識の向上に努めます。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画
- 忠岡町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 忠岡町国民健康保険特定健康診査等実施計画

施策 10 社会保障の充実

SDGs該当分野



目指す姿

適正に運用された社会保障がセーフティーネットとしての役割を果たし、誰もが取り残されることなく安全・安心に生活できるまちになっています。

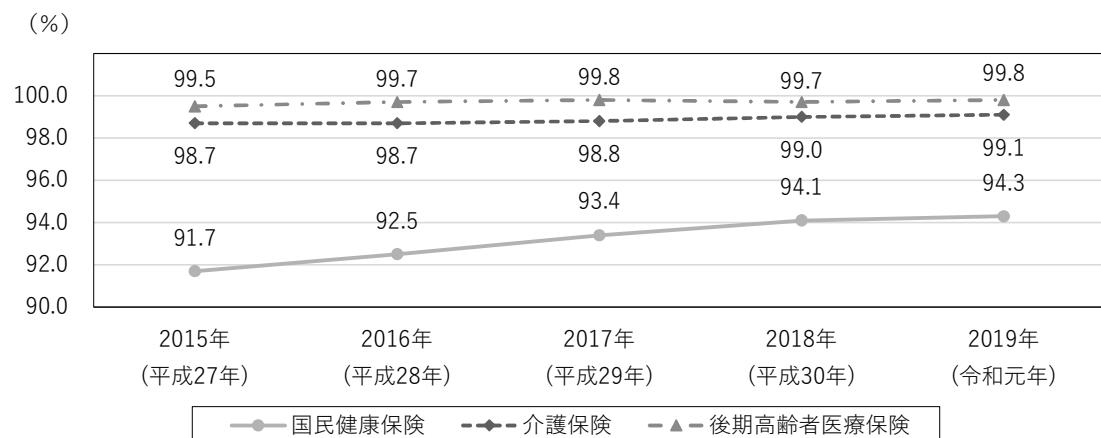
現状と課題

社会保障は、社会を構成する人々が共に助け合い支え合うという、相互扶助と社会連帯の考え方方が基盤となっており、全ての人の生活の保障や個人の自立支援、家庭機能の支援といった役割をもち、特に病気や介護、高齢期、不慮の事故などの生活の安定を損なう事態に対して、社会的なセーフティーネットの役割を担っています。

しかしながら、将来的には社会保障の維持が難しくなると想定されており、適正に制度を運用しなければ、真に必要としている人が制度を利用できず、そういった人達の生活が立ち行かなくなる可能性すらあります。そのため、効率的で効果的な社会保障の適正運用を推進し、みんなが安心して暮らすことのできる体制の維持が求められています。

財政規模が小さな本町だからこそより一層効率的にサービスを展開する必要があることを十分に理解した上で、国民健康保険や高齢者への社会保障といった各種制度の適正運用と、制度自体の啓発に努め、社会保障が充実して安心して暮らすことのできるまちを目指します。

■国民健康保険料及び介護保険料、後期高齢者医療保険料の収納率(現年)



出典:忠岡町調べ 各年 年度末

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|-------------------|----------------|-----------------|
| 国民健康保険料収納率(現年) | 94.3% | 96.0% |
| 介護保険料収納率(現年) | 99.1% | 99.5% |
| 後期高齢者医療保険料収納率(現年) | 99.8% | 99.9% |

施策展開の方向

(1) 国民健康保険制度の適正運用

- ・国民健康保険制度の理念や仕組みを、広報やホームページなどを通じて周知、啓発に努めます。
- ・特定健診・特定保健指導の推進や保険料収納率の向上、ジェネリック医薬品²¹の適切な使用促進などによる医療費の適正化、健康や医療に対する意識の醸成などにより、国民健康保険制度の適正な運営と維持を図ります。

(2) 介護保険制度の適正運用

- ・必要とする人が利用できる介護保険制度を、限られた財源で維持するためにも、適正な認定の実施や、制度の適正運用に努めます。
- ・様々な手段での介護保険制度についての周知・啓発、介護予防事業の推進、介護給付の適正化などにより、介護保険制度の適正な運用を図ります。

(3) 後期高齢者医療制度の適正運用

- ・高齢者の増加により想定される医療費の増大に鑑み、後期高齢者医療制度の適正運用を図ることで、後期高齢者が必要な医療を受け、健康な生活が送れるよう推進します。

(4) 国民年金制度の啓発活動

- ・国民年金制度の理念や仕組みを、広報やパンフレットなどを通じて啓発し、未加入者や無年金者の解消に努めます。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画
- 忠岡町国民健康保険保健事業実施計画（データヘルス計画）
- 忠岡町国民健康保険特定健康診査等実施計画

²¹ ジェネリック医薬品…新薬(先発医薬品)の特許が切れた後に製造販売される、新薬と同じ有効成分を使っており、品質、効き目、安全性が同等な医薬品のこと。

基本目標 3 生涯活躍できるまち (自治・多様性)

多様な価値観を尊重するまちづくり

施策 11 人権・多文化共生の意識醸成

SDGs該当分野



目指す姿

本町に暮らす全ての人が、性別や年齢をはじめとしたあらゆる理由で差別されず、誰もがかけがえのない一人の人間として尊重され幸せな生活を送ることのできる、多文化共生社会が実現しています。

現状と課題

現代社会は、性別、年齢、出身地、国籍、人種、信条、性自認・性的指向など様々な文化的背景や価値観をもった人達が共に暮らす多文化共生社会に変化しつつあります。

そのような中で、一人ひとりが、自分とは異なる文化や価値観への理解と共生を進めていく必要があります。

これまで、男女共同参画の推進、女性をはじめ、子どもや高齢者や障がいのある人などへの虐待の相談や防止の啓発、外国籍や同和地区など出身等による差別の解消などを推進してきました。

近年では、セクシュアルマイノリティ（L G B T）に関する様々な取組やS N S等ネットワークを通じた人権侵害事案が大きな課題となっています。

■外国人人口数・増加率推移（泉州各市町との比較）

| | 岬町 | 泉佐野市 | 熊取町 | 貝塚市 | 阪南市 | 岸和田市 | 泉南市 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|------|
| 2015年12月（人） | 102 | 1,259 | 183 | 640 | 292 | 2,005 | 550 |
| 2016年12月（人） | 101 | 1,454 | 196 | 703 | 300 | 2,127 | 536 |
| 2017年12月（人） | 246 | 1,706 | 237 | 745 | 319 | 2,196 | 685 |
| 2018年12月（人） | 152 | 1,979 | 280 | 834 | 361 | 2,340 | 720 |
| 2019年6月（人） | 211 | 2,097 | 275 | 923 | 375 | 2,540 | 695 |
| 外国人人口増加率 (2019年/2015年) | 206.9% | 166.6% | 150.3% | 144.2% | 128.4% | 126.7% | 126% |

| | 和泉市 | 堺市 | 田尻町 | 高石市 | 泉大津市 | 忠岡町 |
|---------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 2015年12月（人） | 2,072 | 12,631 | 108 | 470 | 1,226 | 506 |
| 2016年12月（人） | 2,137 | 12,961 | 117 | 500 | 1,240 | 502 |
| 2017年12月（人） | 2,197 | 13,469 | 117 | 514 | 1,261 | 481 |
| 2018年12月（人） | 2,394 | 14,381 | 150 | 537 | 1,306 | 532 |
| 2019年6月（人） | 2,543 | 15,017 | 123 | 530 | 1,366 | 509 |
| 外国人人口増加率 (2019年/2015年) | 122.7% | 118.9% | 113.9% | 112.8% | 111.4% | 100.6% |

出典：総務省「在留外国人統計」各年12月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|-----------------------------------|----------------|-----------------|
| 多文化共生(国際交流・人権・男女・平和)イベント の参加者数 | 200人 | 500人 |

施策展開の方向

(1) 子どもの権利擁護の推進

- ・近年は児童虐待の相談が増加しており、児童虐待の防止と早期発見、被害に遭っている子どもに対しての迅速・的確な対応をする必要があります。「要保護児童対策地域協議会」や「子ども家庭総合支援拠点」を中心とした、地域住民や地域団体、関係機関等との連携によって、子育て家庭に対する見守りや相談等の支援を充実していきます。
- ・子どもを保護の対象としてのみ捉えるのではなく、権利の主体として個人が尊重され、人権が侵害されることがないように、子どもの人権に関する教育・啓発活動を進めます。

(2) 非核平和のまちづくりの推進

- ・真の平和実現のため核兵器の廃絶を訴え、「非核平和都市宣言」の趣旨の周知、非核平和事業の啓発、他自治体との情報交換を行います。また、各種の平和推進活動に対し、住民活動の自主性を尊重しつつ適切な支援を行うとともに、次代の子ども達への平和への取組を推進します。

(3) 人権の尊重

- ・忠岡町人権協会をはじめ、各種機関と連携して人権侵害や差別事象について、住民や町職員に対しての啓発を行うとともに、住民の自主的・主体的な活動の育成、支援に努めます。
- ・住民が人権相談機関を活用できるよう、相談窓口の周知を図ります。また、人権相談については、関係機関との連携強化を図ります。
- ・DVをはじめ、虐待防止に関する意識啓発や研修の充実を図るとともに、保護関係機関との連携強化を図ります。

(4) 男女共同参画の推進

- ・忠岡町男女共同参画推進条例を柱に、第二次男女共同参画計画に基づいた政策を推進するとともに、府や関係機関との連携体制を強化します。
- ・家庭・地域・職場での性差による差別の解消やDV等の暴力の根絶により、誰もがいきいきと生きていく環境を目指します。
- ・女性のチャレンジを応援するため、女性の負担軽減と男性の意識醸成などを目的とし、子育て、就職・再就職支援、介護・家事等の生活支援に関する啓発や相談を実施します。
- ・男女がそれぞれの身体的特徴について理解を深め、自己決定を尊重し、生涯を通じて健康的な生活を営めるよう、ライフステージに応じた健康支援の充実を図ります。

- ・セクシュアルマイノリティ（L G B T）など、性自認・性的指向を要因に差別されることなく、十分に配慮された生活環境の実現を図ります。

(5) 多文化共生社会の形成

- ・グローバル社会に対応するべく、義務教育課程を中心とした国際理解の推進・異文化体験・外国語教育、本町で暮らす外国人向けの外国語でのサポート及び日本語教育を充実させます。
- ・忠岡町国際交流協会や各種団体・グループに対する支援の充実、子どもや青少年を中心とした交流事業やイベントの活性化を図ります。また、友好都市であるオーストラリアのノーザン・ビーチズ市との交流を一層推進します。
- ・多様な文化をもつ住民が、相互に理解を深め、それぞれの良さや特長を生かし、外国人住民も暮らしやすく、働きやすいまちづくりを進めるとともに、多文化共生への住民意識の醸成を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町子ども・子育て応援プラン
- 忠岡町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町障がい者計画
- 忠岡町障がい福祉計画・障がい児福祉計画
- 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画
- 忠岡町男女共同参画計画
- 忠岡町男女共同参画推進条例
- 忠岡町同和行政推進大綱

愛着がもてるまちづくり

施策 12 地域共助・コミュニティ活動の支援



目指す姿

地域の住民が住民同士の力を活かしたネットワークでお互いを支え合い、積極的な住民参画・協働を通じて、誰もが住みやすいまちを住民同士でつくっています。

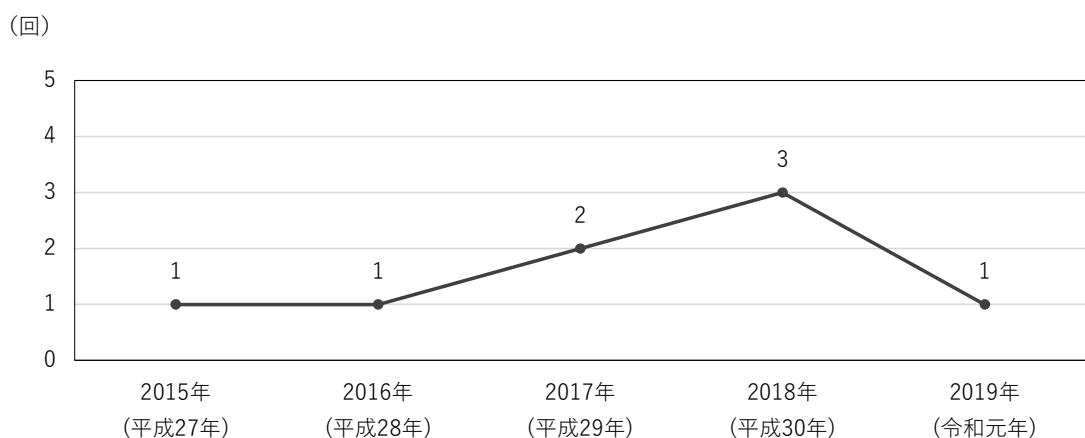
現状と課題

住民の多様なニーズに対して、行政だけで適切な対応をすることは非常に困難です。そのため、地域の運営を行政だけではなく、住民一人ひとりが地域を支える一員としての自覚をもち、地域共助での支え合いが求められています。行政のみでは対応が困難な防犯・防災といった課題に対しても、地域ネットワークを活かした「自助」による対策の重要性が増しています。

一方で、住民や事業者がコミュニティを形成してできることにも限界があり、行政と住民・事業者との間でも自助・共助・公助について意見を共有し、共に地域をつくることが必要です。また、共助による地域づくりを通じた人と人との結び付きは、地域住民の暮らしや意識に変化を与え、新たな交流や自己実現になることも期待されており、コミュニティ活動は重要な役割をもっています。

こうした中で、本町では地域に住む住民や事業者同士の連帯感を高め、住民同士の防災活動の支援や、住民の防犯意識の向上、新たな住民の地域参画の推進、住民参画・協働の取組を通じて、日本一小さなまちの特長を活かしたまちづくりを推進します。

■自主防災組織における防災訓練・啓発事業の実施回数



出典:忠岡町 自治政策課調べ 各年 12月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|-------------------|----------------|-----------------|
| 自主防災組織訓練・啓発の実施団体数 | 1 団体 | 10 団体 |
| 自治会加入率 | 74.1% | 80.0% |
| 防災訓練等参加者数 | 539 人 | 639 人 |

施策展開の方向

(1) 地域防災の推進

- ・住民同士の自主的な「共助」を活性化させることで、行政主体の施策だけではない多角的な地域防災力の向上を図ります。
- ・災害時に、円滑に初期対応・救出・救護・避難などを行うことができるよう、住民、自治会、消防団、事業者など多様な関係機関や団体の相互連携の強化を支援します。
- ・各地域の自主防災組織が、実践的な防災訓練や避難所開設・運営訓練を実施し、また、次代の地域防災の担い手を育成できる体制の構築を図ります。
- ・地域住民と協力し、災害時の避難や安否確認等ができる体制の確立を図ります。

(2) 地域の防犯対策の充実

- ・防犯委員会、警察、関係団体といった関係機関による連携体制・情報共有体制を強化し、防犯啓発活動、事故防止活動を推進します。
- ・犯罪の抑止に向け、パトロール活動や防犯カメラの設置補助など、防犯体制の強化につながる活動や事業に対する支援を実施します。

(3) コミュニティ活動の支援

- ・住民同士のふれあいや連帯感を高めるとともに、新たに参加する人にとっても参加しやすい、日常生活や非常時に助け合うことができるコミュニティが形成されるよう、様々な機会を通じてコミュニティ意識の醸成に努めます。
- ・コミュニティの基盤となる自治会に対して、組織率低下の防止や活動の支援を図ります。
- ・コミュニティ活動が活発に展開されるよう、活動の拠点・交流の場である地区集会所などの活用の促進と、整備・充実に対する支援に努めます。

(4) 住民、企業参画・協働の推進

- ・住民や企業にとって、本町が暮らしやすい場所であるためにも、住民自治意識の醸成、住民同士の「共助」の促進など、町政や施策展開において取組を推進します。
- ・ボランティアやNPO等による様々な住民サービスの提供が可能となるよう、行政サービスのアウトソーシング²²等を推進するとともに、コミュニティの自主性、主体性を尊重しながら、ボランティアやNPO等の育成や活動支援、他団体との交流の場づくりをはじめとした、必要に応じた支援に努めます。

関係する町の計画

- 忠岡町地域福祉計画・地域福祉活動計画
- 忠岡町地域防災計画
- 忠岡町国土強靭化地域計画

²² アウトソーシング…外部委託、外部業務委託のことで、業務や機能の一部又は全部を、それを得意とする外部の企業やNPOなどに委託すること（経営資源を補完する方法の1つ）。

施策 13 魅力向上・発信

SDGs該当分野



目指す姿

本町ならではの地域資源を有効活用し、町内外の人にとって魅力的なまちとなっています。

現状と課題

少子高齢化の急速な進行や、都市部への人口移動による、住民の生活や資源の活用を支えてきた「つながり」の縮小や、交通の進展による都市部や郊外のショッピングセンター等の需要の高まりなどによって、かつての中心街からは、店舗や事業所等を廃業・移転する経営者が増え、都市機能の衰退が生じています。

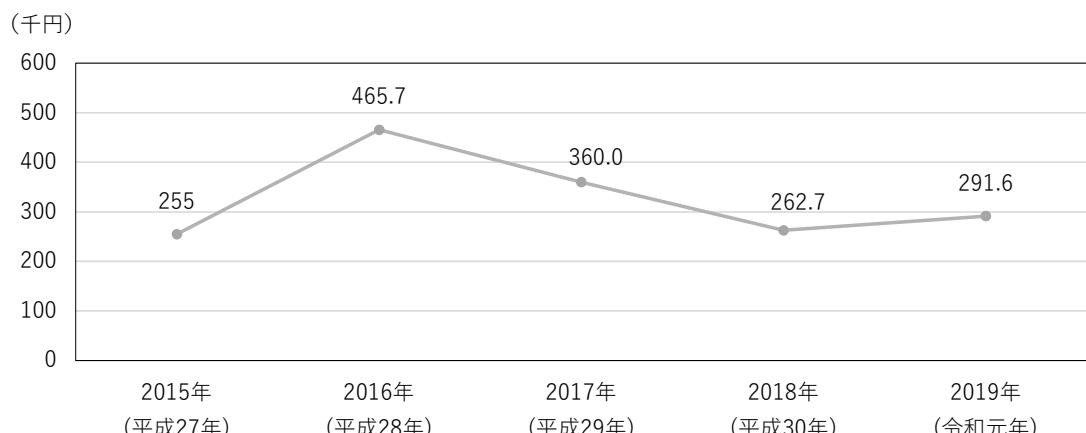
通勤・通学を除いて、まちを訪れる人は、見たいもの・知りたいものを探してその場所を訪れることが多く、地域資源や商業といった人々の訪れる動機となるものが魅力として重要さを増しています。

このような状況の中、地域の衰退に危機感を覚え、地場産業、産物、芸術・文化などの地域資源の掘り起こしに取り組み、ＩＣＴを活用して地域再生に取り組んでいる事例は多く存在しています。改めて、地域資源の活用、地域ブランドの創出などを活かした地域の魅力づくりや、積極的な魅力の発信が重要さを増しています。

本町では、地域団体をはじめ、若い人・これまで取組に参加していなかった人・町外の人などと連携しながら、地域資源やまちの特徴を再認識する必要があります。

本町が誰にとっても、魅力的なまちとなるように、行政、住民や地域が一体となったイベントの運営や魅力づくり、情報発信に取り組み、楽しく魅力的なまちを目指します。

■ 「ただお課長」キャラクターグッズ売り上げ額



出典:忠岡町「事務報告書」各年 12月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|---------------------------|----------------|-----------------|
| ふるさと納税 ²³ 寄附件数 | 11,308 件 | 15,000 件 |
| 町民文化祭の来場者数 | 1,168 人 | 1,200 人 |
| 町民音楽祭の来場者数 | 180 人 | 200 人 |
| 正木美術館入館者数 | 1,300 人 | 1,500 人 |

施策展開の方向

(1) 地域の魅力向上

- ・各界で活躍する本町の出身者、多様な人材、文化財、歴史的資源などを幅広い視点で見直し、改めて地域の魅力向上を図ります。
- ・住民主体の文化活動の支援、住民同士の文化的交流の促進、文化・芸術活動の担い手・指導者の発掘・研修、各種団体の情報交換などに努めます。
- ・地域の歴史的資源の再発見と活用に取り組み、住民だけでなく町外へも魅力ある文化情報を発信し、町の文化財や伝統行事などの普及啓発、地域文化の伝承に努めます。
- ・だんじり祭りのような住民に親しみのある行事を通じて、地域の伝統文化の継承や地域コミュニティの活性化に努めます。
- ・時代や社会背景を受けて、地域の魅力とされるものや行事などに求められる運営が変化する中、価値観の変化や運営のあり方の検討に努め、これからの時代の地域の魅力向上を図ります。

(2) まちのPR

- ・隠れた歴史資源や埋没している商業資源などを発掘し、本町ならではの魅力を再発見し、活用していく取組を進めます。
- ・インターネットやSNSの爆発的な普及などによって情報発信の様式が変化する中、これからの時代に即したまちの魅力の発信を図ります。

(3) 情報共有の推進

- ・町政や、様々な分野の施策に関する情報を、広報紙やホームページ、SNS等を通じて、わかりやすくタイムリーに発信します。
- ・町が取り扱う個人情報や公文書の適正管理に努めるとともに、様々な分野に関するデータを、データベースとして蓄積・活用できる仕組みの充実を図ります。

関係する町の計画

当該計画なし

²³ ふるさと納税…生まれた故郷や応援したい自治体に寄付ができる制度。一定額以上納税すると、所得税の還付、住民税の控除が受けられ、場合によって地域の名産品などを返礼品として受け取る場合もある。

生涯にわたって学べるまちづくり

施策 14 生涯学習・生涯スポーツの推進

SDGs該当分野



目指す姿

全ての住民に、生涯にわたり学習やスポーツの機会があり、誰もが生きがいや心身の健康を保ちながら、自分らしく生活できるまちが実現しています。

現状と課題

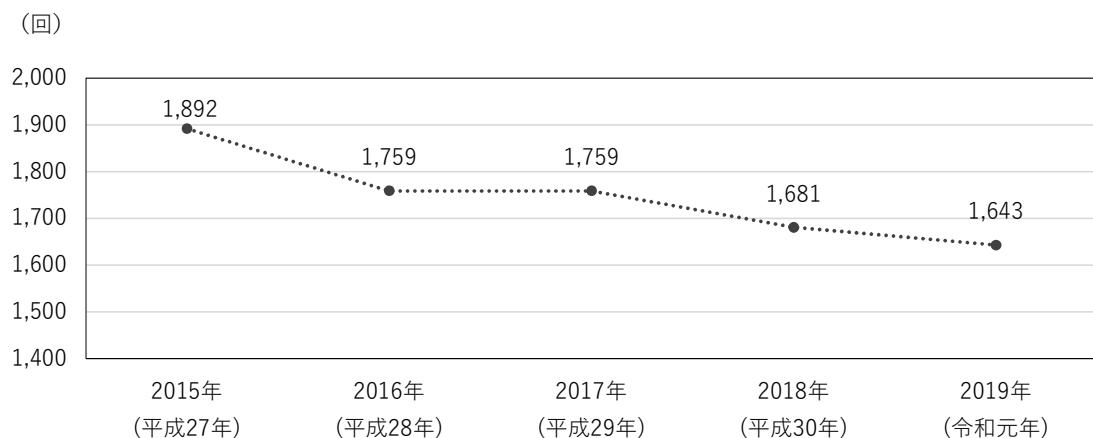
「生涯学習」は、人々が生涯に行うあらゆる学習であり、学校教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、趣味など多岐にわたります。

国においては、生涯にわたる一人ひとりの「可能性」と「チャンス」の最大化に向け、新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策の検討や、職業に必要な知識やスキルを生涯にわたって身に付けるための社会人の学び直しの推進などに対して、重点的に取り組んでいます。

また、生涯学習には心身の健康の促進や自己実現の機会としての役割もあり、心の豊かさや生きがいのための学習需要の向上、学習の成果が適切に評価される社会を築くなどの観点からも生涯学習への取組が重要とされています。

こうした中で、本町では小さなまちだからこそ、新しいことにより気軽に挑戦しやすくなるような環境を整え、身近な地域の場においても、生涯を通じて学び続けることができる生涯学習の仕組みの整備、生涯スポーツを通じての健康づくりや体力づくり、それらを通じた自己実現の場の充実に取り組むことで、みんなが生涯活躍できるまちを目指します。

■文化会館での生涯学習に関わるクラブ活動の状況



出典:忠岡町「事務報告書」各年 12月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 文化会館クラブ活動状況(延実施回数) | 1,643回 | 1,700回 |
| 文化会館クラブ活動状況(在籍者数) | 974人 | 1,000人 |
| 生涯学習プログラムの参加者数 | 845人 | 1,000人 |
| スポーツイベント参加者数 | 2,147人 | 2,200人 |
| コパンスポーツセンター忠岡利用状況(延人数) | 65,416人 | 68,000人 |

施策展開の方向

(1) 生涯学習活動の支援

- ・自己実現や学び直し、心身の健康の観点などから、生涯学習活動を支援し、誰もが自分らしく生活できる環境を目指します。
- ・幼児から高齢者まで誰もが、ライフステージに応じて主体的に生涯学習が展開できるよう、学習機会の創出や、各種講座や自主的な生涯学習活動の支援、生涯学習のための情報や施設の提供、住民活動団体相互の交流促進、指導者派遣体制の強化を図ります。
- ・文化的な活動に加え、生涯スポーツを推進し、住民の心身の健康づくりを推進します。
- ・学習の成果の発揮の機会として、町民文化祭や音楽祭、町民体育大会、町マラソン大会、各種球技大会などのイベントの実施と内容の充実を図り、住民の自己実現の場をつくります。

(2) 生涯学習環境の整備

- ・誰もが気軽に生涯学習活動に親しむことができるよう、文化的活動やスポーツなどの生涯学習に適した施設の維持・管理、情報提供や学校体育施設の開放を進め、身近な活動拠点の確保を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町健幸づくり・食育推進計画

基本目標 4 安心して暮らせるまち (安全・安心)

災害に強いまちづくり

施策 15 防災力・減災力の向上



目指す姿

日頃の準備と、緊急時の対応の体制を整えることで、防災力や減災力が高く、誰もが安心して生活できるまちになっています。

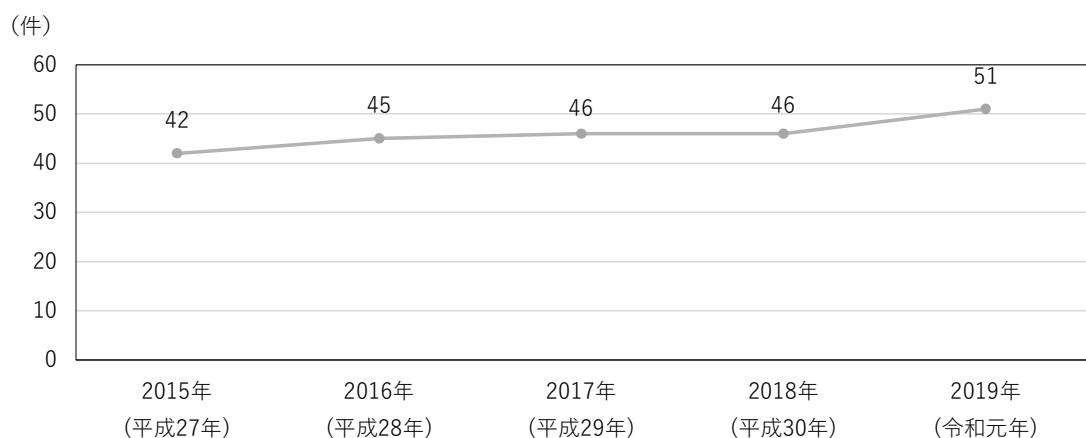
現状と課題

近年は災害が頻発しており、本町においても 2018 (平成 30) 年の台風 21 号で甚大な被害を受けました。また、海や河川に近いことによる津波や洪水といった水害のリスクや南海トラフ巨大地震などの大災害が予測されており、防災・減災対策は重要さを増しています。

本町では、災害時の情報収集伝達体制、避難体制、医療体制などの整備といったソフト面の対策である「災害応急対策・復旧対策への備え」と、都市の防災機能の強化、建築物の安全化、水害予防対策の推進、といったハード面の対策である「災害に強いまちづくり」の二つの観点から取組を実施し、多角的な対策の実施と、それらの適切な維持・運営を図ります。

小さなまちだからこそ効率的な情報共有体制、危機管理体制の実現や、無駄がなく連携のとれた防災体制の整備を目標とし、過去の反省や将来への懸念の洗い出し、災害時のリスクへの未然の対応や、災害時の対応の検討・充実、SNSをはじめとした災害時の情報体制の確立、都市基盤・住居等の耐震化などを行うことで、災害に強いまちを目指します。

■各種災害協定の締結数



出典:忠岡町 自治政策課調べ 各年 12月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|-------------|----------------|-----------------|
| 各種災害協定の締結数 | 51件 | 71件 |
| ただおかメール登録者数 | 255人(2020年) | 1,255人 |

施策展開の方向

(1) 危機管理体制の充実

- ・事前の防災・減災対策、災害時の対応の確立、災害後の迅速な復興を目指し、行政の危機管理体制の充実を図ります。
- ・防災協定の締結等を含む関係機関との連携を進め、災害に対する備蓄、避難所機能の充実等をはじめとした災害対策を行います。また、災害時においては、優先すべき行政サービスが適切に提供できるよう最低限の機能の維持、誰もが安全かつ安心して避難するための体制の確立に努めます。
- ・地震や水害等に対してのハザードマップの作成・見直しと、平時からの課題の改善と維持管理、災害時の迅速かつ的確な情報収集や勧告の発令、伝達体制の整備を図ります。
- ・災害廃棄物処理計画を策定し、災害時において、災害廃棄物への対応、各種情報提供の体制等を整え、迅速な復興を目指します。

(2) 災害を見据えた都市基盤の整備

- ・雨水管の整備については、費用対効果の高い手法を検討し、浸水被害の軽減を目指します。
- ・生活を維持するための施設・設備、道路・公園のようなインフラに対して、災害時の浸水や倒壊、火災といったリスクを分析・対策し、災害時においてもライフラインが維持できるよう努めます。
- ・雨水ポンプ場の耐水化、道路等の交通インフラの防災対策と維持・管理等、既存民間建造物の耐震化の促進を行います。
- ・今後、新たにできる社会インフラ²⁴や既存ストック²⁵の改修における防災的観点での整備を図ります。

24 社会インフラ…道路・鉄道・上下水道・送電網・港湾・ダム・通信網といった産業基盤となる施設のほか、生活基盤となる学校・病院・公園・公営住宅など。

25 既存ストック…過去に建築され、現在も存在している建築資産のこと。

関係する町の計画

- 忠岡町地域防災計画
- 忠岡町津波避難計画
- 忠岡町耐震改修促進計画
- 忠岡町都市計画マスタートップラン
- 忠岡町橋梁長寿命化修繕計画
- 忠岡町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム
- 大阪府道路の整備に関するプログラム
- 忠岡町空家等対策計画
- 忠岡町南大阪湾岸北部流域関連公共下水道事業計画
- 社会資本総合整備計画
- 忠岡町立地適正化計画
- 忠岡町国土強靭化地域計画

安全に暮らせるまちづくり

施策 16 生活安全対策の推進

SDGs該当分野



目指す姿

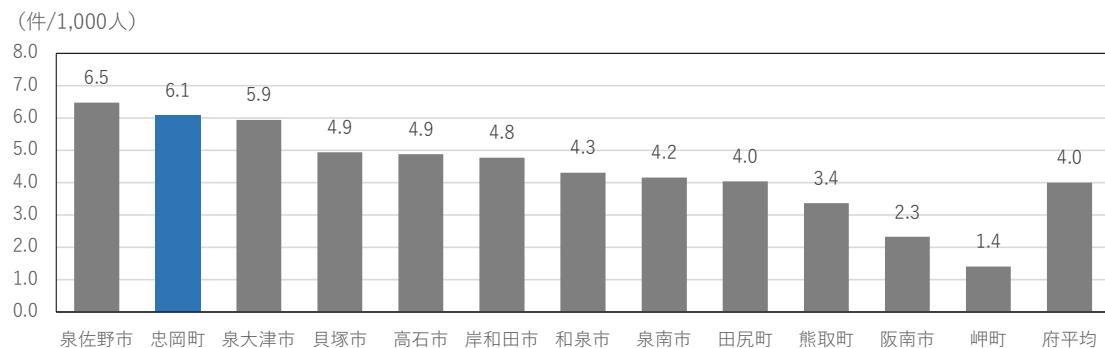
行政による有効な知識啓発・普及活動により、住民の交通安全意識や消費者意識が向上し、住民が自ら様々な事故・事件から身を守り、誰もが安全に生活しています。

現状と課題

安全で安心して暮らしていくためには、様々な危険に巻き込まれないことが重要ですが、交通事故や消費者トラブルなどに対して、警察や防犯委員に対応を任せただけではなく「住民が命や生活を自分で守る」という意識が重要となります。住民の交通安全意識が向上すると、子どもや住民が交通事故にあうことが少なくなります。

本町では小さなまちだからこそ距離感や連帯感、情報共有のしやすさを活かすことで、警察をはじめとする関係機関と協力しながら交通事故や消費者トラブルに対する早期発見・知識の普及啓発・意識醸成、悪質な商売や詐欺に関して相談できる窓口の設置などを行うことで、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

■交通事故による人口 1,000 人当たり死傷者数 (堺市を除く泉州地域)



出典:大阪府警察「泉州地域、南河内地域の類型別交通事故発生状況」2019(令和元)年 12月、各自治体住民基本台帳人口 2020(令和2)年 1月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|--------------|----------------|-----------------|
| 交通事故死傷者数 | 104人 | 減少 |
| 交通安全教室への参加者数 | 85人 | 200人 |
| 消費生活相談対応件数 | 61件 | 100件 |

施策展開の方向

(1) 交通安全対策の推進

- ・交通事故をなくすため、交通安全意識の醸成、地域と一体となった交通安全運動の推進を行います。
- ・道路の通行の円滑化と、歩行者などの安全性の確保のため、迷惑駐輪対策をはじめとした交通環境の改善を進めます。
- ・高齢社会の進展に伴って、増加傾向にある高齢者や子どもの交通事故の抑止に努めます。

(2) 消費者意識の向上と相談窓口の充実

- ・悪質な販売方法によるトラブルや特殊詐欺を未然に防止するため、消費生活に関する情報の収集や提供に努めるとともに、消費相談の実施継続・強化を進めながら消費者意識の高揚に努めます。
- ・消費者被害を防止するため、大阪府消費生活センターなどと連携し、消費生活に関する相談体制を充実します。

関係する町の計画

- 忠岡町通学路交通安全プログラム
- 大阪府道路の整備に関するプログラム
- 忠岡町都市計画マスターplan

施策 17 消防防災体制の充実強化

SDGs該当分野



目指す姿

災害や事故といった危険に対して迅速な対応を行うことができ、誰もが安全・安心に暮らすことができます。

現状と課題

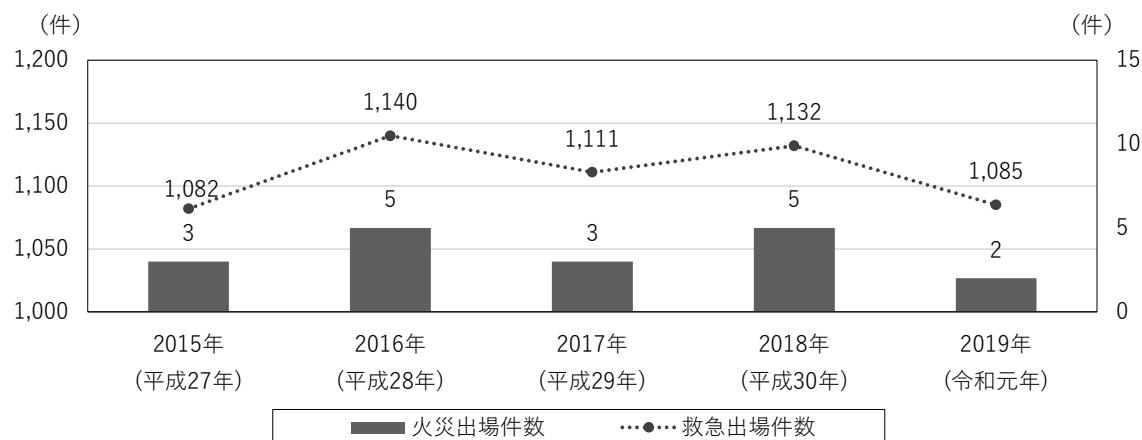
近年は災害・事故が大規模化し、また都市構造の複雑化、住民ニーズの多様化、更にはテロ災害、武力攻撃災害等の新たな事象への対応など、消防を取り巻く環境は大きく変化しています。

このような中、住民の生命及び財産を守るという責務を的確に果たしていくために消防力の強化を図るとともに、近隣市町村との連携協力体制の充実や消防の広域化²⁶についても検討していきます。

また、救急出動件数が年々増加しており、高齢化の進展や独居高齢者の増加、また住民ニーズの多様化などによる救急需要に対しては、救急安心センターおおさか(救急医療電話相談事業)の普及啓発に努めるとともに、小さなまちを活かした医療体制の充実を図り、多くの住民が安全・安心に生活できる環境づくりに努めます。

更には、想定外の自然災害が危惧される中、消防団や自主防災組織の活性化を図り、地域防災力の向上に努め、防災体制の充実したまちを目指します。

■火災・救急出動件数の推移



出典:忠岡町「事務報告書」各年 12月

26 広域化…従来の市町村の行政区域を越えて、より広い区域を単位とする地方行政。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|------------|----------------|-----------------|
| 救命講習受講者数 | 351人 | 400人 |
| 一般家庭防火訪問件数 | 304件 | 350件 |

施策展開の方向

(1) 消防体制の充実

- ・火災の初期消火、拡大防止を図るため、本町の消防力の強化と、応援体制の確立を図るとともに、消防体制の広域化などを検討します。
- ・消防力の強化のため、計画的な消防車両・消防資機材等の整備、教育訓練派遣や研修・訓練による消防職員の知識、技能の向上に努めます。
- ・消防団員や自主防災組織に対して、訓練・研修等を行い連携強化に努め地域防災力の充実・強化を図ります。
- ・火災など災害発生の際に、多大な被害が想定される防火対象物や危険物施設等への立ち入り検査を実施し、防火指導や法令違反等の改善に努めます。また、多数の人が利用する施設や老人福祉施設等に対しては、消防訓練等を行い火災予防活動の推進を図ります。

(2) 救急体制の充実

- ・救急に対する知識の普及啓発、迅速な救急体制の確立などに努め、緊急時の対応の充実を図ります。
- ・急病や事故などに際して迅速かつ適正に治療ができるよう、本町を含めた泉州地域全体で協力し、広域救急医療体制の充実を図ります。
- ・多様化する救急需要に対応するため、救急救命士の養成、救急隊員の育成強化を図ります。
- ・救命率の向上を図るため、住民に対して救命講習会を開催し、A E D²⁷を使用した応急手当の普及啓発を推進し、住民の救命技術の向上に努めます。
- ・交通事故や水難事故等に対応するため各種資機材を充実し、迅速な救出など救急救助体制の整備を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町地域防災計画

²⁷ AED…自動体外式除細動器ともいわれ、突然心臓が正常に拍動できなくなった心停止状態の心臓に対して、電気ショックを行い、心臓を正常なリズムに戻すための医療機器のこと。

基本目標 5 便利で生活しやすいまち (環境・都市基盤)

人が集うまちづくり

施策 18 適正な土地利用の推進

SDGs該当分野



目指す姿

コンパクト²⁸で利便性が高く、活気にあふれ、町内外の人にとって魅力的な町になっています。

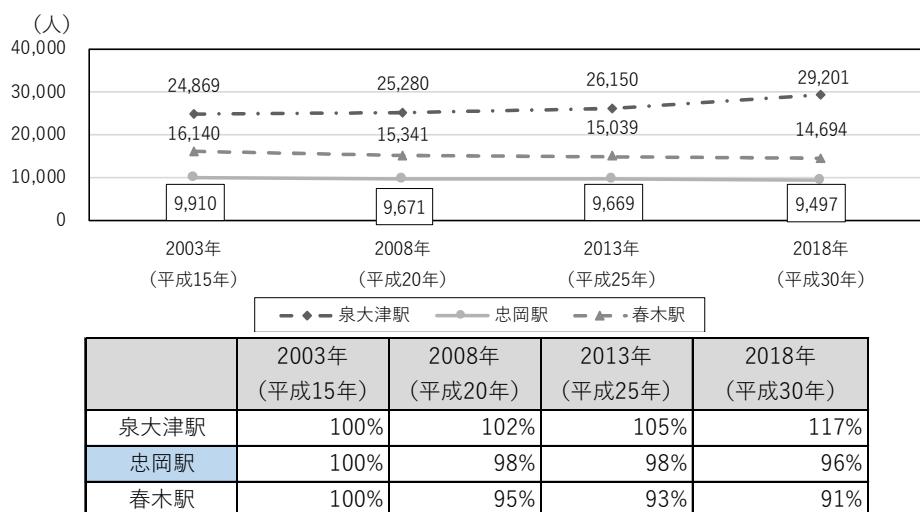
現状と課題

まちの活気やにぎわいはまちづくりの重要な要素であり、まちの商業が発展することは経済的に大きな意味合いをもつとともに、人口減少社会における人口維持や、移住・定住の促進といった観点からも重要であるといえます。また、まちのにぎわいづくりが一過性ではなく定着し、中心市街地の快適な日常生活や健全な経済活動が持続できる仕組みを考え、中心市街地が人々を引き寄せ、魅力ある場所となることが重要とされています。

一方で、本町では将来的な人口減少・少子高齢化の進行に加え、市街地の低密度化が予測されており、医療や商業などの生活サービス施設の維持や高齢者の移動が困難となり、利便性の高い日常生活を営むことができなくなるおそれがあります。

こうした中で、忠岡駅周辺を中心とした、コンパクトで利便性の高いにぎわいづくりを中長期的な目標とし、空家の利活用、住民のにぎわう憩いの空間の形成への取組、効率的な土地利用の検討を通じて、住民や町外の人にとっても魅力的なまちとなることを目指します。

■駅ごとの一日当たりの平均乗降者数推移



出典:大阪府統計年鑑「私鉄各駅別乗降人員」各年 12月

28 コンパクシティ…都市の無秩序な拡大を抑制し、商業、文化機能など様々な機能がまちの中心部に集約された、徒歩による移動性を重視した都市形態のこと。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 数値目標 (2030年) |
|------------------|--------------------|-----------------|
| 忠岡駅の一日当たりの平均乗降者数 | 9,497人 (2018年) | 9,500人 |
| 1000人当たり空家件数 | 70棟/千人 (2016年) | 70棟/千人 |
| 1000人当たり小売店数 | 5.9件/千人 (2016年) | 7.0件/千人 |
| 1000人当たり飲食店数の割合 | 2.6件/千人 (2016年) | 3.0件/千人 |

施策展開の方向

(1) 市街地の活性化

- ・本町唯一の公共交通である忠岡駅を中心に、住民生活に必要な機能を維持・誘導し、魅力ある中心市街地の形成に努めます。
- ・経営者にとって魅力的な環境の整備を心掛け、既存の商店の活性化に加え、新たなビジネスをはじめる場所として適した環境づくりを目指します。
- ・住工混在地域については、住環境の安全と操業環境の向上を図るため、都市計画制度等を活用し、住環境と産業環境が両立したまちづくりを目指します。
- ・低・未利用地の有効活用を検討し、コンパクトな都市構造を活かしたまちづくりを推進します。

(2) 駅周辺にぎわいづくり

- ・忠岡駅周辺を町の中心拠点と位置付け、様々な都市機能の維持・誘導により、便利でにぎわいのある空間の創出を図るなど、持続可能なまちづくりを推進します。
- ・創出されたにぎわいが一過性とならないように、新たな取組の検討・実施を通じた計画的ににぎわいづくりを目指します。

関係する町の計画

- 忠岡町都市計画マスタープラン
- 忠岡町立地適正化計画
- 忠岡町空家等対策計画
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画

町内移動がしやすいまちづくり

施策 19 交通環境の整備

SDGs該当分野



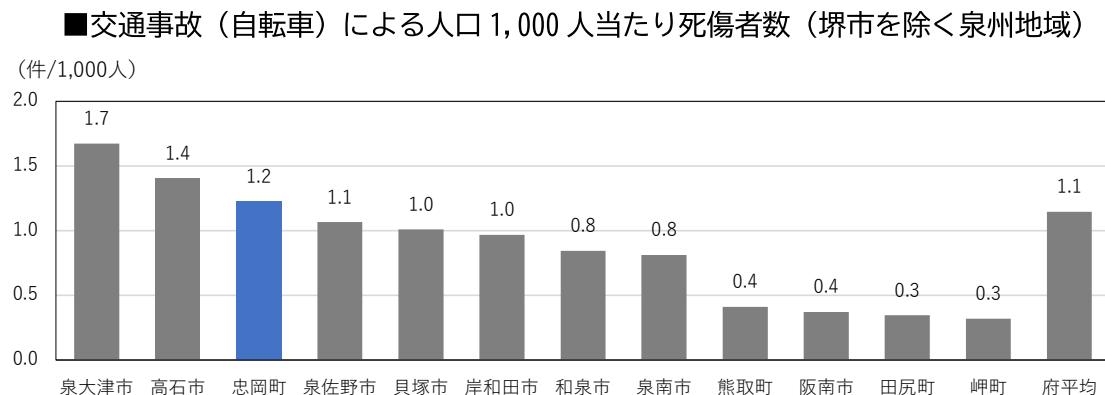
目指す姿

安全な道路と交通環境の整備によって、誰もが安心して外出できる、快適で移動しやすいまちになっています。

現状と課題

日本の歩行中、自転車乗用中の死者数の割合は主な欧米諸国と比較して約2～3倍となっているなど、歩行者や自転車が多く通行する生活道路における安全対策をより一層推進する必要があります。このため、今後の道路交通環境の整備にあたっては、自動車交通を担う幹線道路等と歩行者中心の、生活道路の機能分化と、これら交通環境における安全の推進が重要とされています。

本町においても、高齢者や子どもの事故防止の観点から交通環境の整備が必要とされています。こうした中で、誰もが安心して外出・移動できるようバリアフリー²⁹やユニバーサルデザイン³⁰に基づいた交通環境の確保、小さなまちだからこそ可能な歩行や自転車利用の推進などの取組を行うことで、安全で快適に移動しやすいまちを目指します。



出典：大阪府警察「泉州地域、南河内地域の類型別交通事故発生状況」2019(令和元)年12月、各自治体住民基本台帳人口 2020(令和2)年1月

29 バリアフリー…高齢者・障がいのある人等が社会生活をしていく上で、物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁など全ての障壁(バリア)を除去(フリー)するという考え方。

30 ユニバーサルデザイン…まちづくりや商品のデザインなどに関し、年齢や性別、障がい、国籍等にかかわらず、誰にとってもわかりやすく利用しやすいデザインを取り入れる考え方。

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|-----------|----------------|-----------------|
| 認定道路路線数 | 275 | 300 |
| 認定道路舗装道延長 | 51,490m | 53,000m |

施策展開の方向

(1) 安全で快適な道路環境の確保

- ・駐輪場対策や道路環境等の向上により、町内の安全で快適な通行空間の確保に努めます。
- ・交通量の増大や通行車両の大型化などに対応し、自動車通行の円滑化を図るため、国道26号や府道などの主要幹線道路の適切な維持管理と改良、歩車道の分離、沿道緑化の推進などを、国や府、関係機関に要望していきます。
- ・自動車通行の円滑化を図るため、中央線、野田線、吉井線、新浜1号線等の主要な町道の適切な維持管理と改良を実施していきます。
- ・高齢者、障がいのある人、子育て家庭をはじめとして、誰もが安心して安全に外出・移動できるよう、ユニバーサルデザインに基づき、公共施設や道路・公園などの改善・改良を推進します。

(2) 交通環境の充実

- ・忠岡駅を中心に、町の形に応じた移動円滑化方策を推進し、町内のみならず周辺都市の拠点へもアクセスしやすいまちづくりを目指します。
- ・急速な技術革新を背景とした自動運転技術などの活用を見据えた交通施策を検討・模索し、子どもから高齢者まで誰もが移動しやすい公共交通の実現を促進します。

(3) 徒歩や自転車利用の推進

- ・本町が小さなまちであることを踏まえ、町内での歩行や自転車利用を推進し、移動の利便性の向上に加え、健康促進や環境問題への寄与を図ります。
- ・忠岡駅周辺では誰もが歩いて暮らす、町外から訪れやすい環境を整備します。
- ・忠岡駅や主要な施設周辺において、歩行や自転車による安全で快適な通行空間の確保を図ります。自転車利用環境の整備や自転車通勤の推進を行い、自転車利用の促進を図ります。
- ・安全に自転車が利用できるよう、自転車ヘルメット購入補助金交付事業等の推進を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町都市計画マスタープラン
- 忠岡町立地適正化計画
- 大阪府道路の整備に関するプログラム
- 通学路交通安全プログラム

快適な都市基盤のまちづくり

施策 20 良好で快適な住環境の形成



目指す姿

安全かつ快適で魅力的なまちと、良好で住み心地の良い住環境が整っています。

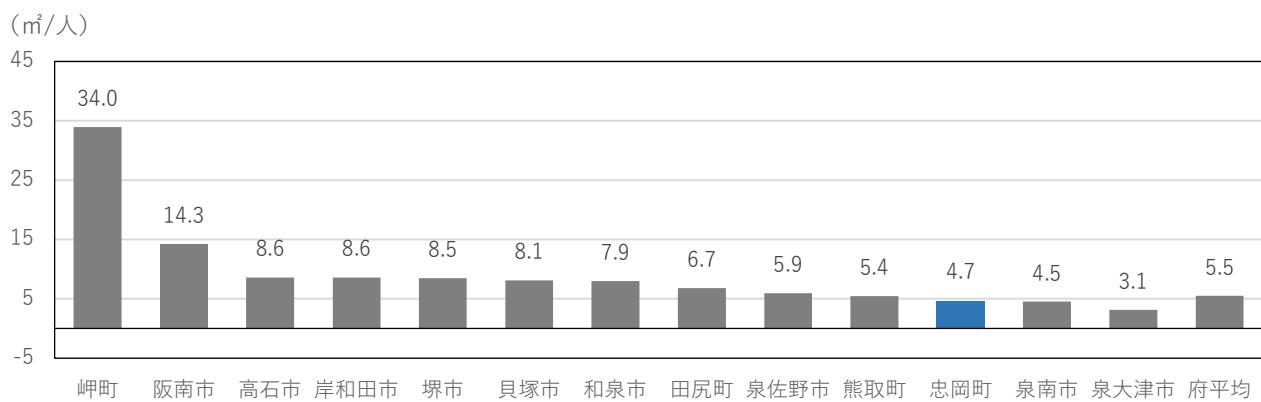
現状と課題

本町の大部分は、コンパクトかつ平坦な地形によって歩きやすい都市構造となっており、住宅や工場、商業地などがまとまりをもって建設されるよう、用途地域の指定等が行われています。一方で、都心部まで約30分といった交通利便性の高さから、住宅系の土地利用が徐々に増加しています。

また、日本一小さな本町においては、その限られた土地の有効活用が必要であり、こうした中で、変化するニーズに対応した良質な住宅や、住民同士が交流できるような場所の確保が必要となっています。

既成市街地の安全性と快適性の向上、住宅地・産業用地としての魅力の向上に取り組むとともに、誰もが暮らしやすい良質な住居の確保、公園・緑地といった憩いの場の整備や、街の緑化を推進し、快適で住みやすいまちを目指します。

■人口1人当たりの公園・緑地面積



出典: 大阪府統計年鑑「市町村別都市公園」2018(平成30)年 12月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 数値目標 (2030年) |
|-------------------|-------------|-----------------|
| 1,000人当たり新設住宅着工件数 | 5.6件(2018年) | 6件 |

施策展開の方向

(1) 安全で快適な住環境の推進

- ・住民、事業者及び行政が協働し、計画的にまちづくりを進めることにより、安全で住みやすい暮らしの空間をつくります。
- ・都市基盤整備の促進、調和のとれた住宅開発などが行われるよう、都市計画法、国土利用計画法、都市公園法などの法制度の適切な運用に努めます。
- ・本町の限りある土地を有効活用するため、住宅地・産業用地としての魅力の向上、道路や下水道、公園・緑地などの計画的な整備を進めます。
- ・低所得者、高齢者、障がいのある人、子育て家庭などの住宅確保要配慮者の居住の安定を確保するため、ニーズに沿った住宅の建設や既存住宅の改修、情報提供に努めます。

(2) 憩いの空間の形成

- ・全ての住民が、ふれあい・交流でき、憩い・やすらぐことができる場として、公園・緑地の整備・維持、緑化運動を推進します。
- ・災害時の避難場所などの機能を確保するため、河川の氾濫と浸水対策を推進し、多目的な活用を図ります。

関係する町の計画

- 忠岡町都市計画マスタートップラン
- 忠岡町空家等対策計画
- 忠岡町緑の基本計画
- 忠岡町公共施設等総合管理計画
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 社会資本整備計画
- 忠岡町立地適正化計画

施策 21 公衆衛生の維持

SDGs該当分野



目指す姿

まちの公衆衛生が保たれ、住民が心身共に健康な生活を送っています。

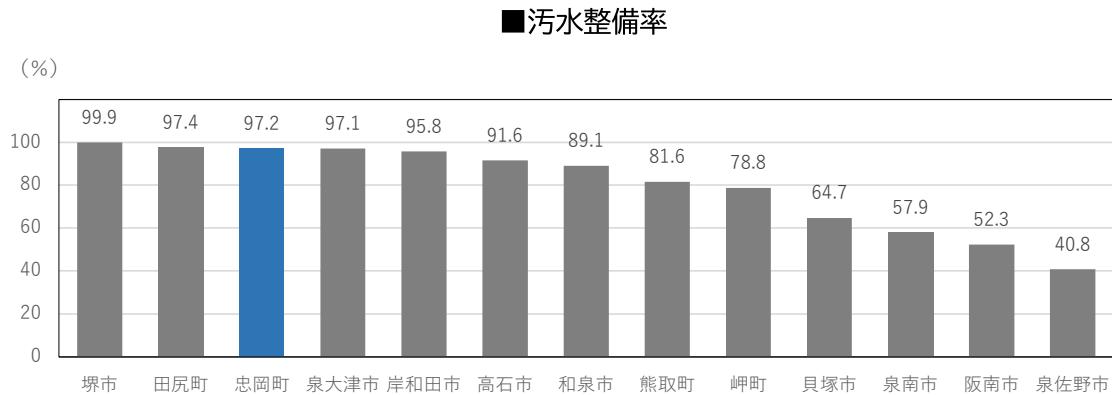
現状と課題

誰もが生活しやすいまちであるためには、地域全体で公衆衛生に取り組み、疾病を予防する必要があります。公衆衛生を通じて町を清潔に保つことで、心身共に健康に生活できる環境の整備の実現を図ります。

大阪府域では多くの自治体が大阪水道広域企業団と連携をとって水道事業を行っており、本町の水道事業においても、2019(平成31)年4月から大阪水道広域企業団が引き継いでいます。

2020(令和2)年3月時点での汚水管整備についての達成率は97.2%となっており、水洗化については90.1%となっています。

汚水管整備、環境衛生の推進、廃棄物の処理の充実等に取り組むことで、衛生的で過ごしやすいまちを目指します。



出典:大阪府下水道統計「市町村別下水道普及率」2020(令和2)年3月 現在

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2020年3月) | 数値目標 (2030年) |
|-------|------------------|-----------------|
| 汚水整備率 | 97.2% | 98.8% |
| 水洗化率 | 90.1% | 98.3% |

施策展開の方向

(1) 下水道事業の推進

- ・汚水管の整備については、海や河川などの水質保全及び水路などの公衆衛生の向上を図るため、整備率100%を目指します。
- ・整備済み区域の水洗化については、パンフレットの配布や、町広報紙による定期的な啓発により、水洗化への意識を醸成します。また、水洗化を行う方には、改造にかかる融資（利子補給）及び助成金制度による経済的負担の軽減を継続して行います。

(2) 廃棄物の適正な処理の推進

- ・環境にやさしいごみ処理を目標とし、ごみの減量化、ごみの分別やリサイクルといった取組の推進、効率的なごみ処理を推進します。
- ・近隣自治体と情報交換を行いながら、ごみ処理の広域化を検討していきます。
- ・し尿処理体制については、引き続き泉北環境整備施設組合に委託します。

(3) 環境衛生の推進

- ・本格的な高齢社会の中、墓地の需要を見極めながら、適切な維持・管理に努めています。
- ・火葬炉の老朽化に対応するため、適切な維持管理や計画的な改修等により長寿命化を図っていきます。
- ・葬儀及び火葬については、引き続き民間委託により効率的・経済的な斎場の運営を図っています。

関係する町の計画

- 忠岡町都市計画マスタープラン
- 忠岡町公共施設等総合管理計画
- 忠岡町一般廃棄物処理基本計画
- 忠岡町南大阪湾岸北部流域関連公共下水道事業計画
- 社会资本総合整備計画

環境へ配慮したまちづくり

施策 22 環境への配慮

SDGs該当分野



目指す姿

持続可能な環境に配慮した社会を実現し、地域や地球にやさしく、自然が綺麗なまちになっていきます。

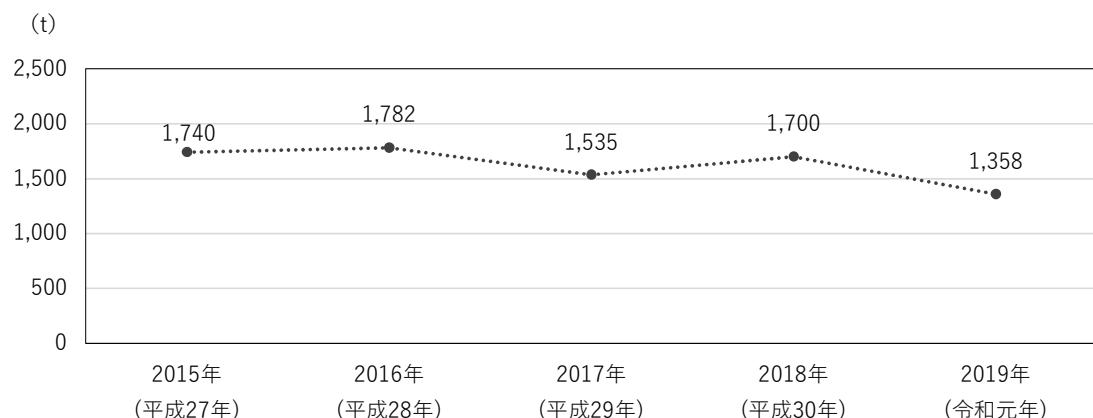
現状と課題

今日の環境問題は、日常生活や通常の事業活動から生じる環境負荷が原因となっており、その解決には、大量生産・大量消費・大量廃棄型の現代社会のあり方を持続可能なものへと変えていくことが求められています。

本町においても行政だけではなく住民や事業者がそれぞれ環境問題に影響を及ぼしていることを意識し、これからも住み慣れたまちで暮らし続けるためにも環境へ配慮した事業活動や日常生活における省エネルギーへの取組が求められています。また、国連で採択されたSDGsの視点を取り入れ、本町や地球が今後も持続可能であるように、常に環境などに与える影響をコントロールしていく必要があります。

こうした中で、個人や事業者の意識の啓発や、省エネやクリーンエネルギーを用いた環境にやさしい都市の設計の推進、資源の再利用・有効活用を推進する循環型社会の実現と、公害がなく快適で自然にやさしいまちを目指します。

■温室効果ガスの年間総排出量



出典:忠岡町 生活環境課調べ 各年 3月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 数値目標 (2030年) |
|----------------|-------|-----------------|
| 一人当たりの一日のごみ排出量 | 865g | 769g |
| ごみのリサイクル率 | 17.5% | 20.5% |

施策展開の方向

(1) 環境教育の推進・啓発

- ・地球環境問題に関する意識や理解を高め、身近な取組を実践していくことができるよう、あらゆる機会を活用し、省エネの促進、新エネルギーの利用、緑化推進等に関する意識の啓発・向上を図ります。また、自然や生態系に配慮した美化活動・清掃活動を推進し、住民一人ひとりの手で地域の環境を守っていく意識醸成を図ります。
- ・未来を担う子ども達の環境に対する意識を高めるため、保育所、幼稚園及び小・中学校において、環境教育を推進します。また、美化運動などボランティア活動の実践の場として、大津川河川公園を積極的に活用します。

(2) 低炭素社会³¹実現に向けた取組の推進

- ・電気やガス、水道などの無駄遣いを減らすことの重要性を認識し、省資源、省エネルギー化を進めていきます。また、太陽光発電などの環境にやさしいエネルギーの利用に関する意識の啓発・向上を図ります。
- ・省エネルギーの促進につながる設備、機器等の情報提供に努めます。
- ・気温の上がる夏場に、「忠岡町打ち水大作戦」や、「みどりのカーテン」といった、エネルギーを使わない暑さ対策を推進し、夏場の冷房使用の抑制を図ります。
- ・庁舎を対象とした第4次忠岡町地球温暖化対策実行計画の目標達成に向けた取組として、電気・燃料等の使用量削減、公用車の適正な利用・管理における環境負荷の低減、ごみの減量化及びリサイクルの推進、用紙類の使用量の削減などに努めます。

(3) ごみの減量化・再資源化の推進

- ・循環型社会³²への転換に向け、住民・事業者等への啓発活動などにより、ごみの発生抑制（リデュース）、リサイクル広場の活用、不用品交換による再使用（リユース）、資源ごみの分別収集による再利用（リサイクル）など、有効なごみ減量化の方策や啓発を行います。

31 低炭素社会…二酸化炭素の排出が少ない社会のこと。世界的な問題である地球温暖化の対策として多くの自治体、多くの国が取組を行っている。

32 循環型社会…限りある資源を効率よく利用し、排出された廃棄物を単に処理する社会から廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負担を与えないよう再利用、再資源化する社会。

(4) 環境保全の推進

- ・公害の発生を未然に防止するため、「大気汚染防止法」などの関連法令に基づき、近隣自治体との連携を図りながら的確な状況の把握、規制や指導を行うとともに、環境監視体制の充実を図ります。
- ・ごみの不法投棄、環境衛生・公衆衛生、環境美化に対する意識啓発、美化清掃活動の推進などを通じて、公衆衛生の維持に努めます。
- ・ネズミや害虫の駆除、ペット飼養マナーの向上などの指導、啓発に努めます。

関係する町の計画

- 忠岡町緑の基本計画
- 忠岡町都市計画マスターplan
- 忠岡町公共施設等総合管理計画
- 忠岡町一般廃棄物処理基本計画

基本目標 6 誰もが働きたくなるまち (産業・雇用)

地域振興を目指したまちづくり

施策 23 産業振興・創業



目指す姿

既存産業の振興や新たなビジネスモデルの構築によって、まち全体の産業が活性化されています。

現状と課題

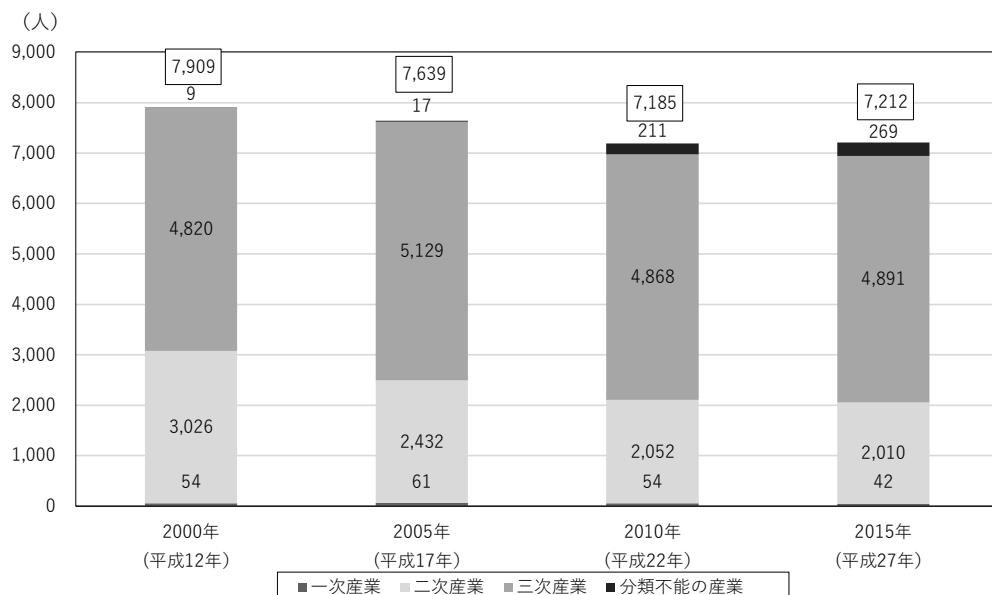
地域産業が低迷することは、地域経済や人口と密接に関係し、人口減少によって発生する地域産業の低迷は、雇用吸収力の減退、労働力人口の流出と続き、それに伴って更に地域産業の低迷が発生する、というような連鎖的な悪循環の発生が懸念されます。そのため、地域産業の活性化はより一層重要性を増しています。

既存産業の振興に加え、経営者に魅力的で起業したくなる環境づくりを目指し、新たな産業の創出を推進することも必要になります。

本町でも近年は住宅都市へと変貌するにつれて、小売商店や工場の閉鎖による地元雇用の減少が進んでおり、こうした中で、地元産業を支える事業者と商工会の連携が重要になります。

また、本町が小さなまちであるからこそより気軽に挑戦しやすくできるように環境を整え、新規ビジネスの創出支援を行うなど今まで以上に産業が栄えるまちを目指します。

■産業別就業者数の推移



出典: 総務省「国勢調査」各年 10月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 数値目標 (2030年) |
|------------------|----------------|-----------------|
| 生産年齢人口 | 10,213人(2020年) | 9,698人 |
| 昼夜間人口比率 | 93.7%(2015年) | 94.0% |
| 年間商品販売額(小売) | 150.5億円(2017年) | 180億円 |
| 年間製造品出荷額 | 557.2億円(2017年) | 650億円 |
| 不況対策による利子補給制度の実施 | 41件(2019年) | 50件 |
| 町内での法人設立数 | 25件(2019年) | 25件 |

施策展開の方向

(1) 経営基盤の強化

- ・商工会と連携を図り、経営の改善や体质の強化などに向けた相談・支援体制の充実を図ります。また、人材の育成をサポートします。
- ・既存企業の国際化や町内への企業誘致について、商工会と共に支援方策を検討します。

(2) 商工業の振興

- ・地域特性を活かした産業の育成を図るため、商工会と連携し、地場産品や新商品の販路拡大に向けた支援方法の検討を行います。
- ・各種メディアを活用した情報発信により、来訪者の獲得や特産品の販売等につなげていく取組を進めます。

(3) 農業・漁業振興

- ・農地の保全、後継者（担い手）の確保、遊休農地の解消などを図るため、関係機関と連携して支援します。
- ・漁業者の高齢化に伴う後継者（担い手）確保や漁業協同組合が行う商品開発や販売等に協力し、地域との連携を密にし、新たな事業展開の可能性をサポートします。
- ・住民の農業に対する理解を深め、生涯にわたって楽しめる農業を普及・啓発するとともに、休耕田などを活用した貸農園や体験農業・食育などの実施に努めます。
- ・農業や漁業に対する住民の理解を深める取組を検討します。
- ・地元食材を学校給食に取り入れるなど、食育、地産地消を推進します。

(4) 創業の推進

- ・本町での創業を推進するため、起業する人にとって効果的な環境や制度づくりを目指します。
- ・商工業の振興を図るため、商工会と連携し、経営能力の向上やリーダー育成のセミナー等を開催します。また、若手経営者が交流できる場の提供や相談機能の強化に努めます。
- ・商工会と連携し、各種研修の開催や起業家のための異業種交流など、起業家や起業したい人を支援する体制の充実に努めます。
- ・情報・子育て・介護・健康・環境などの分野におけるコミュニティ・ビジネス³³など、多様な起業を促進するため、人材発掘、研修会や講習会の充実を図るための体制整備に努めます。

関係する町の計画

- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 創業支援等事業計画

³³ コミュニティ・ビジネス…地域住民が主体となり、地域の資源を活用して、地域が抱える課題にビジネスの手法で取り組み、解決する事業の総称。

働きやすい環境のまちづくり

施策 24 就労支援



目指す姿

町内外の人にとって魅力的な雇用があり、働きやすい環境のまちになっています。

現状と課題

近年は、社会や家庭のあり方の変化やワーク・ライフ・バランスが注目されはじめたことにより、個人が働きやすい労働のあり方もまた変化しつつあります。そのため、住民の労働ニーズを考慮した、住民と事業者の双方が満足する労働のあり方を模索する必要があります。

また、本町は小さなまちながらも、「町内で暮らし、町内で働く」といった生活も十分に可能です。

こうした中で、働きたい人が安定的に就労・就業できるような支援の充実、様々な価値観やライフスタイルに合わせた働き方の推進、町内での就労を推進する職住近接支援などを実施し、働きたくなる環境が整ったまちを目指します。

■昼間人口に占める他自治体の労働者の割合

| | 田尻町 | 忠岡町 | 泉佐野市 | 泉大津市 | 高石市 | 泉南市 | 貝塚市 |
|------------------------------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|--------|
| 総人口 | 8,417 | 17,298 | 100,966 | 75,897 | 56,529 | 62,438 | 88,694 |
| 昼間人口（A） | 8,960 | 16,201 | 107,084 | 68,995 | 52,666 | 58,383 | 78,167 |
| 昼夜間比率 | 106.5% | 93.7% | 106.1% | 90.9% | 93.2% | 93.5% | 88.1% |
| 町外からの通勤者（B） | 3,224 | 4,552 | 29,212 | 15,267 | 11,549 | 12,080 | 14,575 |
| 昼間人口に占める 他自治体の労働者の割合（B/A） | 36.0% | 28.1% | 27.3% | 22.1% | 21.9% | 20.7% | 18.6% |

| | 和泉市 | 岸和田市 | 熊取町 | 堺市 | 岬町 | 阪南市 |
|------------------------------|---------|---------|--------|---------|--------|--------|
| 総人口 | 186,109 | 194,911 | 44,435 | 839,310 | 15,938 | 54,276 |
| 昼間人口（A） | 161,475 | 175,695 | 35,519 | 785,324 | 13,183 | 42,155 |
| 昼夜間比率 | 86.8% | 90.1% | 79.9% | 93.6% | 82.7% | 77.7% |
| 町外からの通勤者（B） | 25,256 | 25,569 | 4,839 | 105,243 | 1,609 | 4,294 |
| 昼間人口に占める 他自治体の労働者の割合（B/A） | 15.6% | 14.6% | 13.6% | 13.4% | 12.2% | 10.2% |

出典:大阪府統計年鑑「市区町村別流動人口及び昼間人口」2020(令和2)年 3月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|------------------------|----------------|-----------------|
| 住民雇用に取り組む事業者に対する補助申請件数 | 3 件 | 10 件 |
| 就労に向けた能力向上のための補助金申請件数 | 24 件 | 50 件 |
| 資格試験対策講座(受講者数) | 32 人 | 50 人 |

施策展開の方向

(1) 雇用・就労支援の充実

- ・就労意欲のある人が安定的に就労・就業できるよう、職業訓練・資格取得などに関する支援や情報提供を行うなど、相談支援に努めます。
- ・特に若者や女性、高齢者、障がいのある人などの雇用・就労支援を実施します。
- ・ハローワーク泉大津や他自治体と連携して就職情報フェアを開催するなど、マッチングの場を設けます。
- ・中小企業退職金共済の加入促進を図るための周知を行うとともに、勤労者の福利厚生や雇用環境、就労条件などの向上に努めます。

(2) 職住近接支援

- ・町内で暮らし、町内で働く職住近接を支援することで、仕事と家庭、育児、介護の両立、といったワーク・ライフ・バランスを図り、町内での就労者の増加や、転入の促進に努めます。
- ・企業の町内在住者の雇用支援、町内勤務に対する補助などを実施することで、町内で暮らし、町内で働く魅力の向上を図ります。

関係する町の計画

- 地域未来投資促進法に基づく基本計画

基本目標 7 持続可能な行財政運営ができているまち (まちの運営)

限られた行政資源を有効活用できているまちづくり

施策 25 効率的な行財政運営の推進



目指す姿

役場での業務や体制の見直しを通じて、効果的で効率的な、安定して自立した行政運営が実現しています。

現状と課題

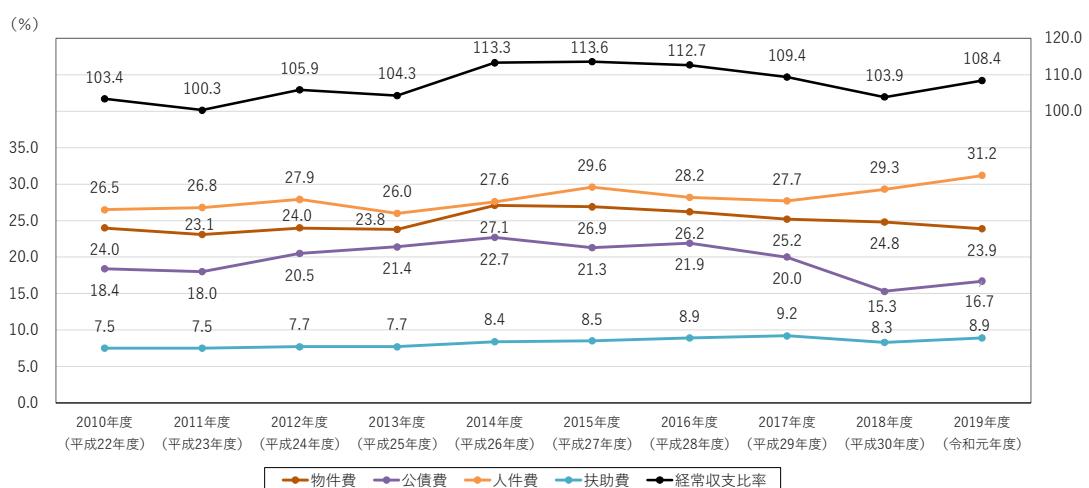
本町における経常収支比率は10年以上100%を超え続けており、今後も社会保障関連費用の増大などにより厳しい財政状況が続くことが予測されます。

本町の限られた財源の中で、行政サービスを維持していくためにも、基礎自治体として果たすべき役割を見定め、計画の推進に向けた評価と見直しを徹底する必要があります。引き続き公平かつ適正な財政を継続するためにも、納税者の利便性向上と役場・民間の双方のコスト削減を図るとともに、町税務職員の人材育成にも留意した税収の確保が求められています。

また、新型コロナウイルス等の影響を勘案し、ＩＣＴ技術を活用したオンライン（リモート）、タッチレス、キャッシュレスなどの視点での行政サービス提供が求められています。

本町や住民と事業者との間で自助・互助・共助・公助を効果的に使い分け、国、大阪府、他自治体との連携をとりながら、施策を実施します。また、公平かつ適正な町税の徴収の継続、効果的で効率的な行政運営に取り組むことで、住民にわかりやすく透明性の高い行政運営を目指します。

■経常収支比率の推移



出典:忠岡町 財政課調べ

成果指標

| 成果指標 | 現状値 | 数値目標 (2030年) |
|----------|---------------|-----------------|
| 経常収支比率 | 108.4%(2019年) | 95.9% |
| 地方債現在高比率 | 175.4%(2018年) | 147.8% |
| 積立金現在高比率 | 17.7%(2018年) | 51.8% |

施策展開の方向

(1) 効率的な行財政運営の推進

- ・限られた資源・財源の中で効率的な行政を運営するために、全ての事務事業について、あり方、必要性を検討し、見直しと削減を推進します。また、継続する事業についても、現行の事業・作業の進め方を点検し、より効率的な手法を検討し、組織・機構の合理化を進めます。
- ・基本計画の各施策において重要業績評価指標（KPI）³⁴を設定し、進行管理及び行政情報を住民に示すことで行政の透明性の向上を図り、説明責任を果たします。

(2) 安定的な行財政運営の推進

- ・安定的な行財政運営のため、経常収支比率などの財政指標の改善に努め、今後の行政需要に備えます。
- ・ふるさと納税寄附などの制度を活用し、自主財源の安定確保につながる施策を重点的に進めるとともに、国の地方創生に関する制度など、補助金、交付金等の財源確保に努めます。
- ・公共施設の管理・運営方法の見直し、整理統合、事業効果の検証などを行い、支出の適正化を図ります。
- ・受益者負担の公平・適正化を図り、キャッシュレス決済サービスなどに対応した納付しやすい環境整備を検討します。また、現年度徴収の徹底を基本に、滞納処理に向けた特別徴収体制の強化等により徴収率の向上に努めます。

(3) I C T利活用の推進

- ・行政サービスの向上と事務処理の迅速化・効率化を進めるため、行政情報の電子化と総合的利用、事務事業のシステム化、ネットワーク化などに取り組みます。
- ・庁内情報システムのあり方を検討し、既存情報システムの見直しを図り、行政サービスの利便性向上と業務の見直し及び効率化を推進します。

³⁴ 重要業績評価指標(KPI)…組織の目標達成の度合いを計測するための基準群であり、定量的計測が難しいものを定量化する場合に使われることが多い。KPIは「Key Performance Indicators」の略。

(4) 広域行政と民間活力の導入

- ・基礎自治体として住民にふさわしい各種サービスを、将来も引き続き的確に提供することができるよう、近隣自治体との広域連携を図ります。
- ・行政が直接担うよりも効率的・効果的な展開が見込める業務については、行政サービスの質や行政責任の確保等に十分留意して、可能な限り指定管理者制度の導入や民間委託を進めます。
- ・広域化について、近隣自治体と連携しながら、進めていきます。

関係する町の計画

- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 忠岡町みらい計画

施策 26 公共施設の適正管理

SDGs該当分野



目指す姿

公共施設の適正な管理によって、町の共有資源が有効に活用され、誰もが安心して快適に利用できる公共施設が整っています。

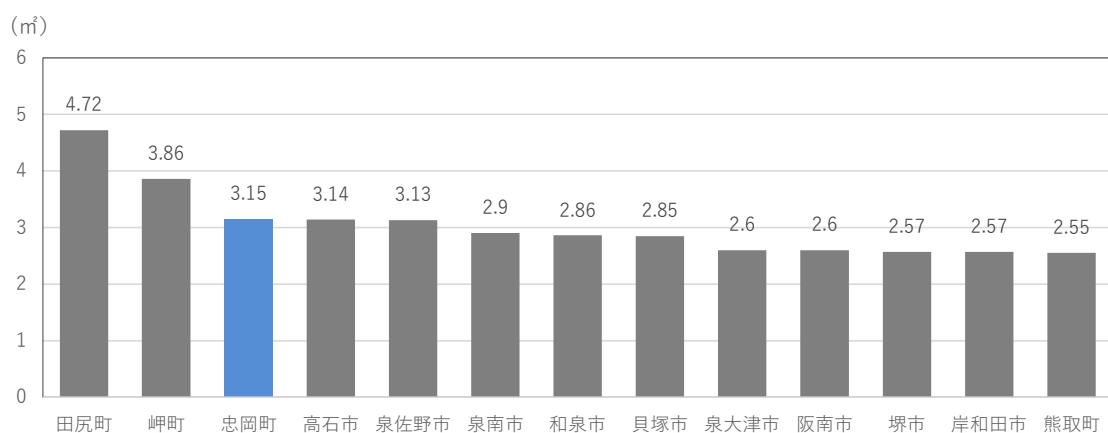
現状と課題

多くの公共施設において、経年劣化による老朽化が著しいことから、今後多額の維持管理費用を要することが懸念されています。

限られた財源の中で公共施設を適正かつ最大限に活用するためにも、公共施設のあり方についても検証を行い、計画的な運用や改修が求められています。

こうした中で、各施設において個別施設計画等に基づいて、適正に管理し、利用しやすい公共施設の運営を目指します。

■住民1人当たりの公共建築物延床面積（泉州各市町との比較）



出典:忠岡町「忠岡町 公共施設等総合管理計画」2017(平成 29)年 3月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 公共建築物の総延床面積 | 52,853.1 m ² | 51,189.2 m ² |

施策展開の方向

(1) 施設の計画的な更新・長寿命化の推進

- ・シビックセンターを中心とする多くの公共施設について、効率的で効果的な管理・運営を図り、利用のしやすさやサービス水準の維持・向上、施設の耐用年数の向上や、維持管理費の削減に努めます。
- ・少子高齢化の進行による公共建築物の利用需要の変化や財政状況を鑑み、公共建築物の更新時には、利用実績や今後の利用見通し、費用対効果等を踏まえ、複合化・集約化や施設規模の縮小、統廃合等を検討します。
- ・下水道施設について、長期的な視点で老朽化の進捗状況を考慮し、リスク評価等による優先順位付けを行った上で、計画的な点検・調査、修繕・改築を実施することで、ライフサイクルコストの低減を行い、良質な下水道サービスを持続的に提供することに努めます。

関係する町の計画

- 忠岡町緑の基本計画
- 社会資本整備計画
- 忠岡町公共施設等総合管理計画
- 忠岡町都市計画マスターplan
- 地域未来投資促進法に基づく基本計画
- 忠岡町下水道ストックマネジメント計画
- 社会資本総合整備計画

柔軟な体制をとれているまちづくり

施策 27 人材育成

SDGs該当分野



目指す姿

将来を見据えた効果的な人材育成のもと、次世代の本町をリードする人材が育っています。

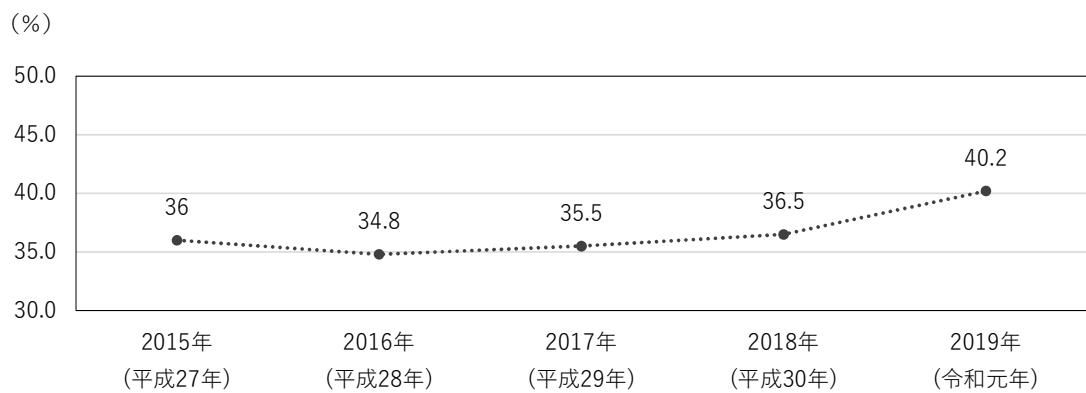
現状と課題

少子高齢化、国際化、情報化などにより、まちや社会が日々変わりゆく中、市町村は自己決定・自己責任の原則の下で、主体性や独自性を發揮し、より良いまちをつくることが重要になっていきます。

また、住民ニーズもますます多様化かつ増大することが想定され、効率的で効果的な行政運営が進められる一方で、町職員に要求されることも増加しつつあります。

こうした中で、町職員一人ひとりが効率的かつ効果的な行政運営のあり方についてや、これからの時代に即したまちに必要なことを考え、実行する力を育み、柔軟な体制がとれるまちを目指します。

■職員の女性割合



出典：忠岡町 秘書人事課調べ 各年4月

成果指標

| 成果指標 | 現状値 (2019年) | 数値目標 (2030年) |
|--------|----------------|-----------------|
| 研修実施回数 | 8回 | 12回 |

施策展開の方向

(1) 町職員の能力開発の推進

- ・創造的な問題発見能力、的確な課題対応能力、更には政策立案・評価能力、法務能力等の養成のため、人材育成の目的・方策などを明確にした人材育成方針に基づき、町職員の能力開発を効果的に推進します。
- ・コミュニケーション能力など、住民との協働、住民参加の視点にたった町職員の能力開発を推進します。

関係する町の計画

- 女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画
- 忠岡町障害者活躍推進計画